

201232047A

## 地域医療基盤開発推進研究事業

新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究

平成 24 年度 総括研究報告書

研究代表者 佐々木 幾美（日本赤十字看護大学）

平成 25 年（2013）年 3 月

# 地域医療基盤開発推進研究事業

新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究

平成 24 年度 総括研究報告書

研究代表者 佐々木 幾美 (日本赤十字看護大学)

平成 25 年 (2013) 年 3 月

## 目次

研究要旨 .....	1
I. 序論 .....	2
A. 研究の背景 .....	2
B. 研究目的 .....	2
C. 研究の意義 .....	2
II. 文献検討 .....	3
A. 実践報告 .....	3
B. 解説 .....	5
C. 研究報告 .....	5
III. 研究方法 .....	6
A. 面接調査 .....	6
B. 質問紙調査 .....	7
IV. 研究結果 .....	9
A. 面接調査 .....	9
B. 質問紙調査 .....	18
V. 考察 .....	36
A. 新人看護職員研修への参画を促した背景 .....	36
B. ガイドラインの普及について .....	36
C. 新人看護職員研修の努力義務化及び事業参画による変化 .....	36
D. 研修責任者、教育担当者、実地指導者の困難や課題 .....	37
E. ガイドラインに対する評価 .....	37
VI. 結論 .....	38
VII. 健康危険情報 .....	38
VIII. 研究発表 .....	38
IX. 知的財産権の出願・登録状況 .....	38
文献 .....	38

### 資料

- 看護部門の長あるいは研修担当者用 調査票
- 教育担当者用 調査票
- 実地指導者用 調査票
- 新人看護職員用 調査票

# 厚生労働科学研究補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

## 総括研究報告書

### 新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究

研究代表者 佐々木 幾美 日本赤十字看護大学 教授

**研究要旨：**本研究の目的は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修の更なる普及方法を検討することである。平成 24 年度は、①新人看護職員研修事業を行っている小規模医療機関等への面接調査により、新人看護職員研修に関する課題を明らかにする、②病院、有床診療所、介護老人保健施設の教育責任者、教育担当者、実地指導者、新人看護職員への質問紙調査により、主に研修体制、研修に対する意識、各役割における教育ニーズ、研修の成果等を明らかにすることを目的とした。

面接調査は 7 施設から協力が得られ、研修責任者 8 名、新人看護職員 8 名のデータが得られた。そのうち 3 施設については、看護部長 2 名と教育担当者 1 名に対して補足的なインタビューを行った。質問紙調査は無記名自記式質問紙による郵送調査とし、病院 1800 施設、有床診療所 200 施設を標本数とし、そこに勤務する①研修責任者もしくは看護部門の長（以下、研修責任者）、②教育担当者、③実地指導者、④新人看護職員を対象とした。

質問紙調査の回収数（回収率）は、①研修責任者 700 件（35.0%）、②教育担当者 725 件（26.6%）、③実地指導者 670 件（24.5%）、④新人看護職員 625 件（22.9%）であった。ガイドラインの周知度・理解度について、研修責任者は、ガイドラインを知っている、読んだことがある割合が 90% 以上であった。教育担当者もほぼ同様の傾向があった。一方、実地指導者は、ガイドラインを知っている割合は 72.9% であったが、読んだことがある割合は 53.5% であった。さらに、新人看護職員は、ガイドラインを知っている割合が 55.3% であり、読んだことがある割合は 25.9% であった。

新人看護職員研修の努力義務化による影響として、よくなつたと回答している者が多かったのは「新人看護職員を育成することに関する看護職全体の意識」の 74.9%、「備品」が 53.0%、「新人看護職員を育成することに関する看護部以外の意識」が 50.8% であった。

以上の調査から、新人看護職員研修の努力義務化により、よくなつたと評価している者が多い一方で、ガイドラインの周知については、課題が残されていることが明らかになつた。次年度はさらに詳細な分析を行い、研修成果や研修の更なる普及に向けての課題を明らかにしていきたいと考えている。

#### 研究分担者

藤川 謙二（社団法人日本医師会 常任理事）

西澤 寛俊（社団法人全日本病院協会 会長）

小松 満（全国有床診療所連絡協議会 理事）

洪 愛子（公益社団法人日本看護協会 常任理事）

熊谷 雅美（恩賜財団済生会横浜市東部病院 副院長兼看護部長）

西田 朋子（日本赤十字看護大学 講師）

#### 研究協力者

渋谷 美香（公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 教育研究部 部長）

前田 律子（日本赤十字看護大学 非常勤助手）

藤尾 麻衣子（武藏野大学 助教）

## I. 序論

### A. 研究の背景

看護職者にはより確実な臨床実践能力が求められているが、臨床実践能力が未熟な新人看護職員は、ヒヤリ・ハット事例に関与することも多く、就職1年以内に約8%強の新人看護職員が離職する（日本看護協会、2012；日本看護協会2005）。そこで、看護の質確保、新人看護職員の臨床実践能力の育成と早期離職予防をねらい、平成21年7月に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律が成立し、平成22年4月から新人看護職員研修（以下、研修）が努力義務化した。新人看護職員を迎える全施設で研修が実施される体制整備を目的として、新人看護職員研修ガイドライン（厚生労働省、2011）（以下、ガイドライン）は策定された。

平成22年度から厚生労働省が開始した「新人看護職員研修事業」において、平成22年度は16.8億円の予算のうち執行率73.5%であったが、平成23年度には11.8億円の予算に対して執行率は111.3%となり、研修実施が着実に促進されている。しかし制度開始前の調査では（上泉、2010）、小規模施設での研修導入に対する課題が、また制度開始後には必要な所に必要な情報が届いていないことも報告されており

（塚田、2011）、本事業は新人看護職員の勤務する全施設で活用されていない可能性が高い。また、指導者層への研修の充実も課題として残されていた。こうした現状を踏まえ、制度開始4年目にあたり、今後、研修のさらなる普及と定着促進を目的に、研修成果や組織体制等の評価、小規模施設等の実態把握、ガイドラインの見直しが必

須である。

本研修は本邦独自の制度であり、海外の制度との比較が困難であるため、制度開始後の評価に取り組む意義は大きい。

### B. 研究目的

本研究の目的是、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態および研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修の更なる普及方法を検討することである。

平成24年度は、病院、有床診療所の研修責任者、教育担当者、実地指導者、新人看護職員への質問紙調査により、研修体制、研修に対する意識、各役割における教育ニーズ、研修の成果等を把握することを目的とした。平成25年度は、①平成24年度調査結果の詳細な分析、②小規模施設等への面接調査を行い、新人看護職員研修に関する課題をより詳細に明らかにする。さらに、③平成22～24年度に新人看護職員研修事業の補助金交付を受けた医療施設の研修実施状況に関する情報から、研修の実態等を明らかにし、新人看護職員研修をさらに普及・定着させるための方略、研修責任者をはじめとする指導者層に対して必要な教育を導くことを目的とする。

### C. 研究の意義

新人看護職員研修制度の研修成果や研修の普及状況、指導にあたる看護職の教育ニーズが明らかになる。これらから、新人看護職員研修制度をより普及させるための方略、新人看護職員を育成する看護職に対する研修を体系化させるための知見等が得られ、施策をより洗練させることが可能となる。また、研修制度開始後の実情把握によ

り、新人看護職員研修制度を運用するためには必要な人的・物的資源がより明確となり、看護職を質・量の両側面から確保するための施策に反映できる。

さらに、①国民に対する安全な医療提供、②看護職員の確保と定着及び質の向上、という厚生労働行政の課題に対し貢献する。①においては特に、新人看護職員を受け入れる全医療施設で研修が導入されることで、国民が安全な医療を受けることが可能となる、②については特に、新人看護職員研修制度の普及、充実により、地域や施設の規模によらず、すべての新人看護職員が臨床実践能力を獲得することが可能となり、加えて看護職員のキャリア構築に対する行政の取り組みが周知徹底されることでより専門職としての発展、魅力ある職業として位置づき、質・量の両側面から充足される。

また、研修制度開始後の全国規模の調査は未だ実施されていないことから、本研究成果は、新人看護職員研修制度に関与する研究を遂行する研究者および研修を実施している医療施設に有用であり、さらなる制度の普及、定着および向上に寄与する。

## II. 文献検討

新人看護職員研修制度の現状および課題を把握するため、努力義務化の前後に報告された文献について検討した。方法は、医学中央雑誌 Web 版 Ver.5 データベースを用いて、2007 年から 2012 年までの論文を対象に、文献を検索した。

検索の結果、63 件の文献が抽出された。63 件の文献を報告年別で整理したところ、2007 年が 2 件、2008 年が 4 件、2009 年が 1 件、2010 年が 34 件、2011 年が 21 件、2012 年が 1 件であった。このうち新人看護職員研修制度の現状および課題について

把握することのできた 57 件の文献を対象に、文献区分と概要をまとめた。

### A. 実践報告

実践報告は 28 件であった。報告年別の件数は、2009 年が 1 件、2010 年が 12 件、2011 年が 14 件、2012 年が 1 件であった。

実践報告の内容は、「新人看護職員研修の見直しと改善」「新人看護職員研修の新たな構築」「近隣施設やグループ合同における新人看護職員研修の取り組み」「新人看護職員研修による成果」「新人看護職員研修に対する課題」に大別できた。

#### 1. 新人看護職員研修の見直しと改善

比較的大きな施設では、ほぼ毎年新卒看護師が入職するため、新人看護職員研修の努力義務化以前から、独自に新人教育を実施していた。こうした施設は、2010 年に新人看護職員研修制度が努力義務化されたことを契機に、ガイドラインを活用しながら、自施設の教育プログラムやシステムの見直しと改善を図っていた。

2000 年から教育専任師長を配置していた施設では、新人研修制度を継続教育の一環として位置付け、ラダーシステムと連動するとともに、屋根瓦方式やローテーション方式、OJT と集合研修を組み合わせた研修方法、チェックシートによる技術評価などの指導体制を構築していた（庄野, 2010）。また、他施設への教育担当者研修の受け入れ、教育担当者と実地指導者の研修プログラムの改訂、研修手帳の活用なども行われていた（熊谷, 2010）。さらに、新人看護職員の能力と組織ニーズの分析をすり合わせて、組織・体制づくりに取り組んだ報告（別府・猪又, 2010）もあった。実地指導者や教育担当者の研修については、院外研修に

出す施設が多いなか、自施設における実地指導者と教育担当者の教育の充実と拡大を図っている施設（力石, 2010）もあった。

200床規模の施設では、ガイドラインを活用することで、これまでのプリセプターシップによる指導体制を見直して、教育担当者を各部署に配置し集合教育プログラムの作成やプリセプターへのサポートに取り組むようにする、あるいは、教育担当者と実地指導者が院外プリセプター研修を受講できるようにする等、研修体制を再構築した報告（北村, 2010）があった。

プリセプターシップについては教える側の不安やストレスが課題となるなか、プリセプターに加えて新人の教育や指導に携わるティーチングナース（教育担当者）を各部署に配置し、集合研修の内容を部署研修のすり合わせができるよう働きかけているような取り組みを紹介する文献（高屋, 2011）もあった。

## 2. 新人看護職員研修の新たな構築

一方、比較的規模の小さな施設では、新卒看護師の採用が非常に少ない現状や、採用のない年度もあり、自施設における教育プログラムが確立していない状況がある様子だった。規模の小さな施設において新人看護職員研修制度を構築していくために、県看護協会による看護アドバイザーの派遣（塚田, 2011）、シンポジウムの開催（奥原, 2011）、新人教育研修プログラムが未完成の施設を対象とした「新人教育研修体系支援研修」の実施（向田・竹内・島田他, 2010）について報告されていた。

ガイドラインを活用して新たに新人看護職員研修プログラムを構築した報告としては、19床の有床診療所における事例（三浦, 2010）、100床台の施設取り組み（金本・清間・仁田, 2010；北口, 2010）があった。

## 3. 近隣施設やグループ合同における新人看護職員研修の取り組み

比較的規模の小さな施設では、自施設だけではガイドラインにある看護技術全ての項目を経験することが難しい状況がある。脇・国本・石神（2011）は、中小規模の14施設が集合してそれぞれの施設でできることを共同開催した取り組みを紹介している。合同で講師による集合研修・演習・グループワークの研修を受講して、小規模な院内でできる研修を実践することにより、新人看護職員研修を効果的に行うことが可能と報告していた。

病床数200床程度の近隣の医療機関から新人看護師を受け入れて合同研修を実施している報告（小野・中山, 2011）もあった。所属施設の勤務状況による参加状況の違い、到達度の個人差、非効果的グループダイナミクスなどの課題、さらには、参加施設への情報提供、参加希望施設とのマッチングのコーディネートの必要性について指摘されていた。

## 4. 新人看護職員研修による成果

平成22年度に新人看護職員研修制度が努力義務化され、各施設において新人看護職員研修に取り組んだことによる影響や成果について報告があった。

毎週1日を新人研修に充てることについて「当たり前」という環境が整備され伸びやかに研修を行えるようになったこと（中藤, 2011）や、研修補助金により講師の手当支給や研修への派遣が可能となったことが報告されていた。また、プリセプターシップが有効に作動し指導者側が自覚を持って指導している結果、1年間の研修が修了した段階における新人看護職員のアンケートで満足度が高かったとの報告（熊川・迫田・亀谷他, 2012）もあった。また、ロー

テーション研修の成果として看護技術習得率の上昇および離職率の低下(熊田・岩崎・吉田・水野・坂本・上山, 2010)、インシデント件数の減少(谷口・千葉・山口・木森, 2010)や、早期離職予防と医療安全への効果を示唆する文献(庄野, 2010)もあった。

### 5. 新人看護職員研修に対する課題

こうした成果の反面、新人看護研修に対する課題も確認できた。例えば、研修体制としてプリセプターシップを導入している施設では、プリセプターが自信をもって指導できる段階には至っておらず、プリセプターに対する充分な支援が必要であると指摘されていた(熊川・迫田・亀谷他, 2012)。また、指導者の育成や指導者が指導できる職場体制を構築する必要性(ウィリアムソン, 2011)、現場で経験する機会の少ない看護技術評価が困難な現状(中川, 2011)、さらには、合同研修体制構築における情報提供の必要性(小野・中山, 2011)等が報告されていた。

### B. 解説

解説は22件であった。報告年別の件数は、2010年が16件、2011年が6件であった。

中でも新人看護職員研修制度の努力義務化後に策定された「新人看護職員研修ガイドライン」について、策定までの経緯・背景や特徴、新人看護職員研修事業の概要に関する解説(石垣, 2010a; 石垣, 2010b; 洪, 2010; 井部, 2011; 大島, 2012)が多数受けられた。また、基礎教育や臨床現場におけるガイドライの活用や評価に関する解説(上泉, 2010; 野村・杉田, 2010; 坂本, 2010; 末永, 2011)もあった。

### C. 研究報告

研究報告は7件であった。報告年別の件数は、2007年が2件、2008年が1件、2010年が3件、2011年であった。

新人看護職員研修を実施している施設の病院特性に関する調査において、300床以上の規模の病院の多くが新卒者を中心に採用し新卒者教育を担っており、200床以上の一般病床では患者の安全性への影響が大きい看護技術の研修が可能であると報告されていた。(小澤・水野・佐藤他, 2007)。しかし、調査対象が関東・近畿の病院に限られており、全国規模における調査ではない。全国規模での調査から新人看護職員の教育および研修の実態を明らかにし、研修プログラムのあり方を示唆した研究は1件(上泉, 2010)であった。

その他には、看護技術習得状況の評価として、看護実践能力の評価(三上・大井・齊藤他, 2010)、専門学校卒業生と看護大学卒業生における看護実践到達度の評価(滝島, 2010)、新卒看護師の臨床実践能力の入職後1年間の推移(大松・沖・深川, 2008)、新しい技術チェックリストの評価(高橋・小野・細井他, 2007)等、いずれも1施設における報告であった。

### III. 研究方法

#### A. 面接調査

##### 1. 研究デザイン

質的記述的研究

##### 2. 研究参加者

以下、「研修」とは平成 22 年 4 月から開始された新人看護職員臨床研修をさす。

ガイドラインを活用していない医療施設では、各役割（研修責任者、教育担当者、実地指導者）を明確に定めていない可能性もあるため、その役割に近い人を研究参加者とする。今年度の参加者については、新人看護職員研修事業による補助金の交付を受けている病院を対象とした。研究参加者の所属する病院の病床規模を①199 床以下、②200～399 床、③400 床以上とし、①～③の病院から単科、複数科それぞれ 1 施設、計 7 施設程度を選定した。病床数は、ホームページもしくは病院要覧により確認した。

各施設から研修責任者を 1 名程度、新人看護職員を 1～2 名程度を参加者とした。

##### 3. 研究参加者の募り方

研究組織に属する研究者らのネットワークを活用し、コンビニエンスサンプリングにて組織を選定し、研究参加を依頼した。具体的には、該当施設の看護部長に研究協力依頼書と研究参加依頼書・研究参加同意書を送付し、研究代表者より看護部長に電話を入れ、電話による説明を行った。研究協力の了解が得られた場合には、研究参加候補者（研修責任者 1 名、新人看護職員 1～2 名）に対して看護部長から研究参加依頼書・研究参加同意書の配布を依頼した。資料を受け取った各研究参加候補者は本研究への参加について、返信用封筒でその

意思を回答するように依頼した。

#### 4. データ収集方法

##### a. データ収集期間

平成 24 年 7 月～10 月

##### b. データ収集方法

半構成的面接法。いずれの場合にも研究参加者 1 名につき、原則 1 回 60 分程度のインタビューを行った。

インタビューガイドを用いて実施した。研修責任者には、ガイドラインを活用しているか否か、また活用しているとすればどのような項目をどのように活用しているか、新人看護職員を支える看護職員に対する支援の状況や難しさ、各役割に必要と考える教育等を質問した。新人看護職員には、受けている指導や支援の実態、ポートフォリオの活用状況等、研修受講者側の実態を質問した。研修責任者、新人看護職員のいずれにも、研修が導入されたことに対する考え方を自由に語ってもらった。

##### c. データ分析方法

面接が終了したら面接内容を逐語録に起こし、ガイドラインの活用状況、施設における研修体制や研修の成果等について、共通性、異質性を意識しながら分析し、コーディングし、カテゴリー化した。

#### 5. 倫理的配慮

##### a. 研究全般に関する配慮

本研究は、日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会の承認を得たうえで実施した（承認番号 2012-52）。

研究結果は、研究参加者の関連学会や報告書にて発表すること、研究協力をいただいた施設には報告書を送付することを約束した。また、公表に際しては個人および施

設を匿名化し、個人および施設が特定されないよう配慮した。

#### b. 研究への参加協力を得る過程における配慮

本研究ではコンビニエンスサンプリングで研究参加者を募る際、研究者と研究参加者が知人である可能性が高いため、以下の配慮を行った。

それぞれの研究参加依頼書・研究参加同意書には、本研究で得られたデータは本研究のみに用いられること、研究参加の自由意思および拒否権、プライバシーと個人情報保護の方法、研究参加により期待される利益・不利益、研究参加により起こり得る危険やそれが生じたときの対処、研究中・終了後の対応、研究結果の公表方法および還元方法、研究者の連絡先を説明した。また、すでに研究者と研究参加者が知り合い関係にある場合、申し出を断りにくい可能性も少なからずあるが、自身の判断に基づき研究協力への有無を決定して頂く旨、依頼した。また、本研究への参加に同意しない場合でも、研究者との今までの関係は何ら変わることも何らかの不利益を被ることも一切ないことを説明した。

さらに、研修責任者、新人看護職員を紹介していただく看護部長には、研究参加依頼書・研究参加同意書は渡すだけよいことを丁寧に説明依頼するとともに、本研究に対する具体的な質問等が研究参加候補者からあった場合には、看護部長本人が回答しなくてよいこと、研究参加依頼書・研究参加同意書に明記してある研究者の連絡先に連絡するよう勧めることを依頼した。

研究参加者には、返送された研究参加依頼書・研究参加同意書を用いて、面接の最初の時間を利用して、再度本研究に関する説明を行い、参加の意思を確認した。

研修責任者、新人看護職員を紹介していただいた看護部長には、研究参加候補者の参加の許諾はフィードバックしないことを依頼書に明記した。また、知人である看護部門の長に依頼する場合には、本研究への参加に同意しない場合であっても研究者との関係は何ら変わらず、不利益を受けないこと、同意をした場合であってもいつでも取りやめができるなどを丁寧に説明した。

#### c. 逐語録作成の外部委託に関する手続き

逐語録作成作業はテープ起こし業者に委託した。その際、個人情報保護の観点から守秘義務について同意書を得た。

研究参加依頼書・研究参加同意書には、逐語録作成を委託する業者に対して守秘義務を遵守することを書面にて誓約してもらうことを明記した。

### B. 質問紙調査

#### 1. 研究デザイン

無記名自記式質問紙による郵送調査（実態調査）

#### 2. 研究対象者

病院および有床診療所に勤務する、①研修責任者もしくは看護部門の長(以下、研修責任者)、②教育担当者、③実地指導者、④新人看護職員。

#### 3. 標本数及び対象者数

標本数および対象者数は表1のとおりである。研修責任者に対しては、各施設1部ずつ配布を依頼した。教育担当者、実地指導者、新人看護職員に対しては、施設病床数によって1~3部ずつ配布を依頼した。

#### 4. 調査期間

平成 24 年 12 月末～3 月 31 日

#### 5. サンプリング

##### a. 病院

調査対象施設は、都道府県及び病院規模(届出病床数)別に層化抽出法によって無作為抽出した。具体的には、全日本病院協会から使用許諾が得られた全国病院一覧データに基づき、全国の病院を都道府県別の病院数と施設病床数に層化した。各層ごとに比例抽出により、一覧データから選択した。

##### b. 有床診療所

平成 23 年度および 24 年度に新人看護職員を採用している有床診療所について、すでに全国有床診療所協議会から情報提供の許諾を得ており、そのリストから 200 施設を抽出した。具体的には、看護師採用のある施設は全数を選定し、准看護師のみの施設は複数年または複数人の採用がある施設を選定した。

#### 6. 調査項目

平成 22 年度から開始された新人看護職員研修制度に関して、制度開始後の研修の実態、研修に対する意識、実施上の課題等を把握するために、以下の項目とした。

- ア. 施設（病院／有床診療所）の特性、所在地
- イ. 看護職員数、新規採用者数、退職者数
- ウ. 新人看護職員研修の体制（人員体制や条件、プログラムの有無／等）
- エ. 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況／等
- オ. 新人看護職員研修制度努力義務化の影響
- カ. 新人看護職員研修制度における課題や困難、要望等
- キ. 新人看護職員研修ガイドラインの到達目標に関する妥当性
- ク. 新人看護職員研修ガイドラインの到達目標に関する到達度、看護活動の実施頻度
- ケ. 新人看護職員研修ガイドラインの到達目標に関する基礎教育での学習

調査項目ア、イ、エ、オは①研修責任者もしくは看護部門の長のみ、カは④新人看護職員以外、クは③実地指導者と④新人看護職員のみ、ケは④新人看護職員のみ、説明のない項目はすべての対象者に問う項目となっている。

表 1 標本数および対象者数

		標本数	研修責任者 もしくは 看護部門の 長	教育担当者	実地指導者	新人看護 職員
病院	199床以下	1,244	1,244	1,244	1,244	1,244
	200～399床	384	384	768	768	768
	400床以上	172	172	516	516	516
有床診療所		200	200	200	200	200
合計		2,000	2,000	2,728	2,728	2,728

## 7. 倫理的配慮

看護部門の長に研究についての説明と協力依頼の文書と質問紙のすべてに、研究参加は自由意思であること、参加に同意しない場合も不利益を受けないことを明記し、質問紙の回収をもって同意とみなした。

質問紙を送付する施設を抽出した名簿（施設名、郵便番号、住所、病床数）は、研究者、調査委託業者のみが使用し、調査終了後、溶解処分をする予定である。また、対象者への負担を減らすために、病床数の把握を目的として名簿と質問紙にナンバリングをし、名簿と質問紙が連結可能できるようするが、この作業のすべてと発送、データ集計および分析は個人情報保護方針を公表している業者に委託していること、分析データは ID ナンバーによって匿名化されたデータが業者から研究者に納入されるよう契約した。

本研究は日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会の審査を受け、承認を受けた後に実施された（承認番号 2012-93）。

## IV. 研究結果

### A. 面接調査

#### 1. 研修責任者

7 施設 8 名のデータが得られた。看護部長が 2 名、看護副部長が 1 名、看護師長 4 名、主任 1 名であった。また、3 施設については、看護部長 2 名と教育担当者 1 名に對して補足的なインタビューを行った。

##### a. 新人看護職員研修事業への参画の要因

研修事業への参画の背景には、研修責任者の意志だけではなく、参画を後押しするいくつかの要因があった。

###### （1）新人教育プログラムの存在

病床数 100 床～200 床と小規模施設では、ガイドライン策定前より、施設におけるある程度の新人教育プログラムが存在していた。これは複数の診療科を持つ医療施設、単科の医療施設ともに同様であり、「ある程度の教育プログラムはあった」「新人の教育体制、プログラムはほぼできていた」「ガイドライン前から院内研修を独自にやっていた」との意見が聞かれた。

###### （2）日本看護協会や都道府県看護協会の働きかけ

学会等における日本看護協会の啓蒙活動、都道府県看護協会における研修・指導が研修責任者の研修事業参画への意欲を搔き立てるきっかけとなっていた。「看護協会の研修で補助金を活用しないと補助金が出なくなると言われた。やるのであればもらいたいと思った」「看護学会で努力義務化になると聞き、うちもやった方がいいかと思った」との意見が出されていた。

### （3）補助金獲得と看護実践力向上に対する意欲

研修責任者が研修事業参画への意欲を掻き立てられた背景には、病院の予算削減、教育プログラムと看護実践の質を向上させる必要性の認識があった。「病院は前もって予算を組んで出していかないと急にはもらえない」「教育と研修にお金をかけることに躊躇する」と厳しい病院経営が求められる中、研修責任者は「コスト管理が求められる状況でも教育を避ける訳にはいかない」「(教育プログラムを)やっぱりきちんとしておかなければいけない」「看護実践の場も変えなくちゃいけない」と考えていた。

### （4）研修責任者を支える人材やネットワーク

研修事業への参画を可能にするには、研修責任者に示唆を与える部長や院長、事務長、ネットワーク等の資源が存在しており、多くの研究参加者からその存在について重要性が語られていた。行政の指導を受けた頃、新しい看護部長に変わり、その部長の力が大きかったと語った研修責任者は「示唆をくれる人がいないと研修も難しい。(部長は)持っているネットワークを使いこなせる人だった」と語っていた。他にも「副院長の看護師がいた。上司の意志が強かった」「教育担当のフリーの副部長がいた」「院長や事務長が教育熱心」等の意見も出されていた。

#### b. 新人看護職員研修事業を受けたことによる変化

新人看護職員研修事業を受けたことにより、施設ではこれまでの指導体制や研修プログラムを見直して、ガイドラインに沿った内容や方法に変更していた。こうした

取り組みを可能にする要因として補助金交付の影響は多大であり、さらに新人看護職員の変化だけでなく、病院の職員全体の成長や意識、雰囲気までも変化させていた。

#### （1）指導体制の再構築

いずれの施設も病院規模や病床内訳等の特性に合わせながら教育委員会を構成しており、教育委員会が新人教育、現任教育、あるいはキャリア開発ラダー等の企画・運営を担っていた。新人看護研修事業を受けたことで「研修責任者からの流れを立ち上げて、各部署に教育担当者を配置した」「教育委員会に教育師長という役職をつくった」「教育委員会から独立して新人看護職員研修を実施するようになった」等、教育委員会を中心とした院内教育システムを再構築していた。また、「プリセプターとプリセプティーしかやっていなかつたが、新人のいるところに教育係(教育担当者)をつくった」「プリセプターとは別のスタッフを実地指導者にした」「ストレスの大きさで問題となっていたプリセプターシップをやめて、実地指導者とチューターシップに変更した」等、プリセプター制による指導体制を大きく見直して、役職のついていない中堅看護師を日替わりで実地指導者に当てる等の工夫をしていた。

#### （2）ガイドラインに沿った研修プログラムの検討

研修プログラムについて、「集合研修の内容に大きな変化はない」と語ったのは500床規模の施設の研修責任者1名だった。それ以外の施設では、研修プログラムの内容や方法を「ガイドラインに乗った形」「ガイドラインに合うように」「ガイドラインに沿った形」に再検討していた。集合研修の方法を変えた結果、「OJTとOFF-JTが

上手くいくようになった」「集合研修で教育している統一したラインが見えるようになった」等の意見が出されていた。また、新人研修に並行してキャリア開発ラダーのレベル1を申請する必要のある施設では、ラダーと新人研修をすり合わせていた。さらに、新人だけでなく実地指導者へのフォローアップ研修を導入した施設もあった。

### (3) ローテーション研修の導入や変更

集合研修については、新人をゆっくり育てることと技術項目の到達目標を達成するために、ローテーション研修の導入や、ローテーション方法を変更した施設が多くなった。「4月配属後、オリエンテーションとプリセプター制で指導していた体制からローテーション研修を取り入れた。最初はスタッフの受け入れに抵抗があったが、徐々にみんなで新人を育てようという気持ちに変化した。病棟以外の部署も意識が変化して、新人も成長して病棟に戻ってくるようになった」「以前は4月にローテーションを実施していたが効果的でなかったため、ある程度動けるようになった9月から12月にローテーション研修することにした」等、それぞれの施設の状況に合わせた工夫をしていた。

### (4) 技術チェックリストの見直しや研修手帳の導入

技術チェックリストについて、「もともと使っていたチェックリストの項目が網羅されているか見直した」等、ガイドラインに沿うように内容を見直して、変更していた。また、診療科による経験の偏りが生じてしまう施設では、「技術チェックリストと到達目標について教育委員会で検討して、新人看護師として必要なことと、

整形に特化した内容をアレンジした」「現場で経験できない技術はシミュレーターを使用して演習を行った」と、新人看護職員として必要な最低ラインの看護技術の到達目標を担保しつつ、自施設に必要な項目を取り入れるなど、状況に合わせた工夫をしていた。また、「マイキャリアファイルをつくった」とガイドラインで示している研修手帳を導入した施設もあった。

### (5) 補助金交付による研修体制と内容の充実

研修事業に参画した施設は、補助金を獲得したことでの研修体制や内容の充実を図ることができていた。補助金は、研修で使用するシミュレーターや衛生材料、DVDや書籍等を購入して研修に必要な備品を揃えていく他、「看護技術の到達目標でできない部分があるのでeラーニングを提供するようになった」といったハード面の整備、「外部講師を呼びやすくなった」「新人に限らず研修に行かせやすくなった」「実地指導者や教育担当者の研修を入れていけそう」等、外部講師の招聘、院外研修にも使用されていた。病院の厳しい経営事情から「年間予算で教育と研修にお金をかけることに躊躇する」と語った研修責任者がいる中、ほとんどの研修責任者が補助金交付による効果について、「(補助金が)ないと限られたことしかできない。お金があってはじめて物や設備を整えられるのでありがたい」「人と病院を動かせた」と語っていた。

## (6) 看護職員や病院全体の意識や雰囲気の変化

看護職員研修事業は、新人看護職員ばかりではなく師長・主任、中堅看護師の意識、病院全体の雰囲気、さらに、他部門の職員との関係も変化させていた。

部署ごとに新人教育を任せていた体制から全体を総括する教育担当師長を配置するよう体制を変更した研修責任者は「(教育担当者が部署だけでなく) 全体の新人を見るようになった」と語っていた。また、ローテーション研修や実地指導者の導入により管理職はもちろん役職をもたない中堅看護師も新人教育に携わるようになり、「師長や主任が考えて企画運営することで成長できた」「濃厚になった」「中堅看護師の持っている力を出させるという意味でよかったです。考える力を育成するためにも、いきいきと仕事をしてもらうためにも教育は重要」「職員全体が研修に行ったりして、外に目が向くようになってきた」等、看護職員全体の意識や行動が変化している様子が語られていた。全員で新人を育てることを病院に浸透させたと語った研修責任者からは、「この子、誰の子?」っていうことを言う人が少なくなった」「他部門から看護部の研修計画のよさを認めてもらえた。看護部として確立して、地位が向上した」と、病院の雰囲気、他部門への影響の大きさが語られていた。

### c. ガイドラインの活用に対する意見

ガイドラインでは研修体制や看護技術項目と到達目標が明記され、研修責任者は、ガイドラインの利用しやすさ、安心感、研修責任者の役割を明確に位置付けたことについて肯定的な意見を持っている一方、経験できない技術項目に対する活用のしにくさや基礎教育で習得すべき技術との

関連等、様々な意見を抱いていた。

### (1) 到達目標の利用しやすさ

ガイドラインに看護技術の項目と到達目標が明記されたことについて、多くの研修責任者が「わかりやすい」という意見を出していた。特に、到達目標については、「基本的な技術の到達度が見えやすくなった。(スタッフにとっては) 認識しやすい、(指導者にとっては) 評価しやすい」と、実際の指導場面や新人評価に活用しやすいと評価していた。

### (2) 新人教育の質担保への安心感

単科における新人教育に不安を抱いていた研修責任者は、「安心した。うちが単科だとしてもこれをやっておけば間違いないという自信が持てた」と、ガイドラインに沿って新人教育を実施していることで、新人教育の質を担保しているという安心感があると語っていた。

### (3) 研修責任者としての存在

部署や看護職員全体をまとめていく難しさ、教育の成果は目に見えるものではないと実感していた研修責任者は、ガイドラインで研修責任者としての役割が明記されたことについて「私の存在が形になる」と語っていた。「立場はあってやっているけど、実績が目に見える訳じゃない。毎日パソコンに向かっていて立つ瀬がないなと思っていた。だけど、一生懸命やっている訳じゃないですか。国としてそういう風に役割をつくって、配置して、こんな風にフォローしてるって。そういう意味で少し形になったって」とこれまでのやるせなさとともに、国がガイドラインでそれぞれの役割を明確に位置づけたことの意義を評価していた。

#### (4) 経験できない技術項目

一方、ガイドラインでは、病棟や施設の状況によって経験できない項目も含まれており、活用しにくい部分もあることが明らかになった。例えば、「手術室などな病棟と全然離れているので使えない部分もある」「使っていない薬剤、機器などの経験は、ないものにしないとしようがない」等、一般科の施設、単科の施設ともに意見が出されていた。手術室など特殊な部署では、その部署だからこそ習得して欲しい技術もあることや、単科の施設からみると逆に一般科で習得して欲しい項目（例えば認知症患者への対応）等もある、という意見が出されていた。

#### (5) 基礎教育で習得すべき看護技術項目と到達目標とのつながり

ガイドラインで示している看護技術の項目と到達目標について、看護基礎教育課程で習得すべき技術項目・到達目標の内容と共通する部分が多いと指摘した研修責任者は、「実習の段階から意識してやっているとそのまま臨床につなげられるかも」と前向きな評価をしていた。その一方、吸引等、侵襲性の高い技術は学生に実施させることが難しいと指摘した研修責任者は、「(基礎教育で習得すべき看護技術項目と到達目標は) 現場とのギャップがすごくある。中途半端にやっても教え直さなきやいけないので、学校で一生懸命やらなくでも構わない。むしろ社会性を学校で教育して欲しい。技術なんか、こっちでやります」という意見を出していた。

##### d. 現在の課題および必要な支援

研修責任者は組織をまとめる難しさや指導者の能力不足に課題を抱える中、指導する側の看護職員の育成に心を砕いてい

た。また、今どきの新人への対応に苦慮しながらも、新人が経験を積み重ねていけるように支援体制を工夫していた。ガイドライン策定により新人看護職員をゆっくり丁寧に支援できるようになった反面、部署間のつながり、看護配置加算、2年目への支援、他施設との連携、研修場所の確保に課題が残されていた。

##### (1) 研修責任者として全体をまとめ難しさ

組織の指導体制や研修プログラムを再構築するプロセスにおいて、研修責任者は、自分の役割を築いていくと同時に各部署や教育委員会をまとめ看護職員の理解と協力を得ていくことに難しさを経験していた。「部署ごとにバラバラのチェックリストを統一していくこと」や「不満を抱える教育委員会を巻きこまなきやいけない」「教育委員長との連携がうまくできていない」と、研修制度の責任者として苦慮しており、師長や主任との兼任について「手が回らない」という意見も出されていた。

##### (2) 教育担当者、実地指導者の能力不足と育成

集合研修の企画、運営、実施は教育担当者が担っている施設が多かった。しかし「ガイドラインにあげられているような能力を持っている人はなかなかいない」「教育や講義を上手に教えられない」「どんな風にファシリテーターとしての役割を果たしてよいのか分からぬ」と、教育担当者としての能力を満たすような人材を確保することが難しい現状が語られた。実地指導者についても、「キャリア開発ラダーのレベル3以上」と基準を定めたとしてもそれを満たす人材がおらず、「実習指導者研修を受けたスタッフ」や「指導できる

経験のあるスタッフ」等に委任しており、「実地指導者のベースはバラバラ」という状況が語られた。

こうした状況について、研修責任者は「どういう風に教育担当者と実地指導者の研修をやっていかなければよいか」「指導者や講師をどうやって育てていけばよいか」と指導者の育成に悩みを抱えていた。指導者の育成が難しい背景には、「教育担当者や実地指導者を対象とする研修プログラムは院内ではなかなかできない」と指導者に必要な内容の講義ができる人材、ネットワーク不足があることが伺えた。また、「計画したいが手が回らない」「院外研修に出しても2年くらいで替わってしまうと上手く進んでいかない」と組織的な課題も残されている様子だった。

### (3) 経験できない技術項目の到達度

チェックリストを用いて実地指導者とともに看護技術の評価をしても、施設や部署によっては経験できない項目がある。また膀胱洗浄などは「(臨床では) しなくなっている項目」であり、対応に困惑していた。こうした中、研修責任者は「最後に職員の到達度を出さなきゃいけない」「“5”になるようにしている」と意識しており、個人の能力に合わせながらローテーション研修やシミュレーターを使用した演習、e ラーニングの導入によって偏りなく看護技術が経験できるよう工夫していた。しかし、「個人によっては到達できない」「経験できない部署もある」「観察力を e ラーニングでつかむことは難しい」等の限界を感じていた。中でも単科の施設の研修責任者からはフィジカルアセスメントや内科的な処置やケア判断の必要性が高まる中、「e ラーニングを実施しても実際には臨床で経験しないこともあり、新人や 2-3

年目の看護師が単科ということに見えない不安がある。そこは e ラーニングを導入しても難しい」「何年立っても一人前じゃないという思いがあり、人材がどまらない現況がある」との意見が出されていた。

### (4) 今どきの新人への対応

新人看護職員については、「勉強の仕方が分からぬ」「挨拶から教える」「メンタル面の介入が必要」等、今どきの新人の様子が語られていた。社会人経験者の新人も多い様子だった。研修責任者は、「どう指導したらいいかわからない」「対応が難しい」と、新人への対応に戸惑いを覚えており、その結果「なかなか夜勤でひとり立ちできない。個人差や部署による違いもあるが 1 年経っても自立しない」ケースや、「指導する方が悩んでしまい、仕事に出てこれないくらい疲れてしまう」「新人への指導方法について(実地指導者に) 指導した結果、新人に本当に必要なことが言えなくなっている」状況が発生しているという意見が出されていた。

### (5) 膨大な 1 年目の研修と 2 年目への支援不足

施設によっては、新人看護職員の研修がキャリア開発ラダーの申請に必要となる研修と並行して実施されており、研修の膨大さに研修責任者自身「これでいいのか。研修をしたからって全てが身に付く訳ではない」と戸惑いを抱えていた。さらに、2 年目の研修体制が一気に手薄になることを危惧している研修責任者もあり、「2 年目からですよね。2 年目以降を充実させるような企画をしないと」という意見が出されていた。

## (6) ローテーション研修による部

### 署間の連携と看護配置加算の問題

ローテーション研修は、新人にとって経験の偏りを減らし全ての看護技術の到達目標を達成できることにつながっていた。しかし一方では、「どこまで指導してもらったのか把握が難しい」「看護技術の経験のつながりが難しい」と部署間における連携の難しさがある様子だった。

また、「新人看護師を1人として数えなきやいけないときがすごい大変。7月から配属で夜勤ができるてひとり立ちできないと、7:1を取るための夜勤加算がクリアできない」と看護配置加算への影響も大きく、スタッフや病棟全体で新人のひとり立ちに向けてフォローしている現状が語られていた。看護配置加算の問題は、教育担当者や実地指導者の院外研修への参加にも影響を及ぼしている様子だった。

## (7) 他施設との連携と人員確保、研

### 修場所の確保に関する国の保証

教育担当者や実地指導者の院外研修への参加、看護技術の到達目標達成に向けて「一般科と単科の垣根をとる。連携をとっていく」「他の病院とお互いの専門分野として交流するとか、研修に出ている間はこちらの人員が確保できるような形にして出せるとよい」等、他施設との連携や交流を行うとともに、それを可能にする人員確保の必要性について意見があった。

また、いずれの施設も研修専用の場所は確保されていなかった。中でもシミュレーターを使用するような演習は、空いている病棟等を使用しており、器材を運ぶ苦労も語られていた。こうした現状について、「研修場所。国で義務付けてくれるとよい」という意見が出されていた。

## 2. 新人看護職員

7施設8名のデータが得られた。8名の勤務年数は1年目の新人看護職員が1名、2年目が6名、3年目が1名であった。

### a. 受けている指導や支援の実態

新人看護職員が主に指導を受けているのは「プリセプター」であった。しかし、相談窓口としてのプリセプターとは常に一緒に勤務体制が組める訳ではないため、「プリセプターはいるが日々の担当者は様々」と部署の指導においてはフォローにつくスタッフとの連携が必要となっていた。

また、配属部署によっては固有の生活援助技術や診療の補助技術が存在し、その特徴を組み込んだ独自のチェックリストを作成していた。それらのチェックリストを活用し、新人看護職員が「最初は先輩たちについて見て、そのあとは指導の下でやってみて、終わってからアドバイスを受ける」と述べているように、ステップを踏めるような指導方法がとられていた。

ローテーション研修は4施設が実施していた。配属部署が決定する前の入職直後にローテーション研修に入る施設と、部署の様子がある程度把握できた後にローテーション研修に入る施設とがあった。前者は「ローテーションで見ることで、それから配属先の希望を出すことができた」という意見が聞かれ、後者は「ローテーションをすることで他部署の人と面識を持ててよかったです」という意見であった。

集合研修は新人看護職員の採用が少数であっても、長期間かけて定期的に行われていた。集合研修で同期と交流が持てることは「楽しみであり、リフレッシュできる時間」と語っていた。病院外の研修としては、看護協会や、医療メーカー主催の研修に参加していた。この場合も他病院に就職した

同期や仲間との交流が図れて有意義という意見が聞かれた。

新人看護職員研修事業については「知らない」「聞いたことがない」と十分理解していない状況であったが、入職後の研修に関して「研修があるとは思っていたけれどここまでしっかりとやってくれるとは思っていなかつた」「かなり充実した研修を受けられていて安心につながっている」という意見が聞かれた。

#### b. 看護実践能力の評価状況

評価を受ける時期としては「技術を一回経験したごとに」「3カ月ごとくらいに」「自分から声をかけて評価してもらう」等、さまざまな意見があった。しかし評価方法としては、ほとんどの施設がチェックリストを活用していて、「一部見守りが必要だが、もう一度経験すれば到達するので、なるべくこのケアを多くつけよう」等、到達度と一緒に確認し合いながら評価を受けているという意見が多くかった。

評価にあたっては、同一の指導者に担当してもらう訳ではないため、評価を担当する人が新人看護職員の到達度を確認できるように、記録物を病棟に置いて共有していた。

採血、点滴管理、経管栄養等、実施回数の少ない技術に対しては、まず模型や視覚教材を使って練習したのち新人同士や先輩の腕を借りて行い、評価を受けていた。また、ごくまれにしか経験しない膀胱洗浄やバルーン挿入などは他病棟に出向いて経験させてもらうこともあるとのことだった。

#### c. 学びを把握する資料の活用状況

「これが出来れば日勤のこと全部できるというのをプリセプターさんが作ってくれた」「振り返り用に自由に使えるノートと手

技をチェックしてもらうファイル」「実習みたいに毎日書いていた記録があつて」等、病院全体で統一されたマニュアル、病棟ごとに必要事項が盛り込まれたファイルやチェックリスト、新人看護職員が日々の振り返り用に使う記録や勉強会のノート等、かなり多くの記録物があった。「プリセプターさんとかのコメントをすごい読んで、それを見ながら勉強している」「2年目の今もチェックリスト活用している」と有効に活用できている資料もあれば、「入職時にもらうマニュアルは細かい手技のリストとかあってすごい多くて」と活用しきれていないものも存在していた。

1年間で全ての内容を網羅するのは難しく、また配属部署によっては重症の患者を受け持つ時期が2年目に入ってからという状況にあり、「1年間終えて2年目に入る段階で何が出来ていないのかをリストアップしている」とチェックリストを活用して到達すべき技術は出来るだけ経験できるようにしつつ、1年目のみの活用とは限らず2年目へと継続的に活用している状況も聞かれた。

#### d. 研修事業に対する思い

新人看護職員研修事業が開始されたことについて、新人看護職員のほとんどは「知らない」と答えている。「聞いたことがある」と答えた2名はいずれも看護学生時代に聞いていた。

就職施設を決めるにあたっては、教育体制の整っているところを希望し、実際充実した研修を受けられていて満足感を抱いているが、現行の研修体制と新人看護職員研修事業との結びつきに対する理解は低かった。「就職説明会では、新人教育をしっかりしていますと聞くがそれがどういう方法とかまで聞かないでの、その辺がうまく伝わ

るといい」「やはり入職前に知っていたほうが良い、自分が就職希望している病院が補助金受けていなかつたら、教育体制ちゃんとしてるのかなと思ってしまう」等、学生時代もしくは入職前に確かな知識として持っていて、就職説明会時に研修内容が把握できた方が良いという意見が聞かれた。

また、「いずれ認定看護師の資格を取りたいと思っている、そのようなところへも補助金が活用されると良いなと思う」「シミュレータは学生時代も使ったが、新人看護師として活用するときは真剣みが違う」等、補助金の活用に対する希望も聞かれた。

#### e. 研修受講者側の思い

研修を受けていく中で、困ったこととして「プリセプターとの勤務が合わなくて、人によって言うことが違う時があり困った」「病棟に新人として一人だったので、どのくらいのペースで自分が進んでいるのかわからず不安だった」という意見が聞かれた。

一方で「勤務もプリセプターとなるべく重なるように考えて組んでくれて、手厚い指導が受けられていると感じている」「一人でも、聞きやすいし比べられないので良かった」という意見もあった。プリセプターとの勤務が重ならない場合、指導の統一が図れていないと困惑しているが、病棟の指導体制や雰囲気は新人看護職員にとって学びやすい環境ととらえられていた。

また、新人が一人で配属された場合は、情報交換できず入職初期はつらいと感じていた。しかし、その分集合研修で同期に会えることが楽しみと感じていて、集合研修が定期的に組まれていることをほとんどの人が貴重な時間ととらえていた。ローテーション研修を受けた新人看護職員の中には「ローテーションの期間が長かったので、

病棟のことをもう少し早い段階から学びたかった」と時期や期間に対する一考を望む意見もあった。

## B. 質問紙調査

### 1. 回収状況

回収数および回収率を表2に示す。

質問紙調査の回収数（回収率）は、①研修責任者 700件(35.0%)、②教育担当者 725件(26.6%)、③実地指導者 670件(24.5%)、④新人看護職員 625件(22.9%)であった。

表2 回収数および回収率

	研修責任者 もしくは 看護部門の長	教育担当者	実地指導者	新人看護 職員	合計
回収数	700	725	670	625	2720
配布数	2000	2728	2728	2728	10184
回収率	35.0%	26.6%	24.5%	22.9%	26.7%

### 2. 回答施設の現状

施設種別を表3に、病院については許可病床数を表4に示す。許可病床数の平均は205.79(SD=153.96)であった。

表3 施設種別および回収率

	n	%	回収率
病院	650	92.9	36.1%
有床診療所	50	7.1	25.0%
無回答	-	-	-
合計	700	100.0	100.0

表4 許可病床数

	n	%
99床以下	141	21.7
100～199床以下	282	43.4
200～499床以下	187	28.8
500床以上	33	5.1
無回答	7	1.1
合計	650	100.0

### 3. 新人看護職員研修の実施状況

新人看護職員研修の実施状況について、病院と有床診療所とを分けて集計した平成22～24年度にいずれかでの新人看護職員の採用の有無を表5に、新人研修プログラムの有無を表6に示す。

ムの有無を表6に、プログラム開始の時期を表7に、プログラム見直しの時期を表8に、研修手帳の活用を表9に示す。

表5 新人看護職員の採用の有無（平成22～24年度のいずれか）

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
はい	541	77.3	522	80.3	19	38.0
いいえ	159	22.7	128	19.7	31	62.0
無回答	-	-	-	-	-	-
合計	700	100.0	650	100.0	50	100.0

表6 新人看護職員研修のプログラムの有無

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
ある	530	98.0	514	98.5	16	84.2
ない	8	1.5	5	1.0	3	15.8
無回答	3	0.6	3	0.6	-	-
計	541	100.0	522	100.0	19	100.0

表7 プログラム開始の時期

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
平成22年度以前から	400	75.5	394	76.7	6	37.5
平成22年度から	68	12.8	64	12.5	4	25.0
平成23年度から	44	8.3	41	8.0	3	18.8
平成24年度から	9	1.7	7	1.4	2	12.5
無回答	9	1.7	8	1.6	1	6.3
計	530	100.0	514	100.0	16	100.0

表8 プログラム見直しの時期

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
毎年行っている	464	87.5	456	88.7	8	50.0
2～3年に1回行っている	44	8.3	40	7.8	4	25.0
4年以上行っていない	12	2.3	9	1.8	3	18.8
無回答	10	1.9	9	1.8	1	6.3
計	530	100.0	514	100.0	16	100.0

表9 研修手帳の活用

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
活用している	206	38.9	203	39.5	3	18.8
一部活用している	100	18.9	98	19.1	2	12.5
活用していない	173	32.6	165	32.1	8	50.0
無回答	51	9.6	48	9.3	3	18.8
計	530	100.0	514	100.0	16	100.0

#### 4. 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況

新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況について、全体を表 10-1、病院を表 10-2、有床診療所を表 10-3 に示す。

表 10-1 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況について（全体）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	n	%	n	%	n	%
申請し交付された	302	57.0	411	77.5	305	57.5
申請したが辞退した	-	-	-	-	3	0.6
申請したが交付されなかった	5	0.9	2	0.4	5	0.9
申請しなかった	164	30.9	86	16.2	98	18.5
その他	10	1.9	6	1.1	51	9.6
無回答	49	9.2	25	4.7	68	12.8
計	530	100.0	530	100.0	530	100.0

表 10-2 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況について（病院）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	n	%	n	%	n	%
申請し交付された	299	58.2	406	79.0	303	58.9
申請したが辞退した	-	-	-	-	3	0.6
申請したが交付されなかった	5	1.0	2	0.4	5	1.0
申請しなかった	156	30.4	79	15.4	89	17.3
その他	8	1.6	5	1.0	50	9.7
無回答	46	8.9	22	4.3	64	12.5
計	514	100.0	514	100.0	514	100.0

表 10-3 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況について（有床診療所）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	n	%	n	%	n	%
申請し交付された	3	18.8	5	31.3	2	12.5
申請したが辞退した	-	-	-	-	-	-
申請したが交付されなかった	-	-	-	-	-	-
申請しなかった	8	50.0	7	43.8	9	56.3
その他	2	12.5	1	6.3	1	6.3
無回答	3	18.8	3	18.8	4	25.0
計	16	100.0	16	100.0	16	100.0

#### 5. 新人看護職員研修の努力義務化による影響および補助金交付による影響

新人看護職員研修の努力義務化による影響について、全体を表 11-1 および図 1 に、病院を表 11-2 に、有床診療所を表 11-3 に示す。また、補助金の交付による影響について、全体を表 12-1 および図 2 に、病院を表 12-2 に、有床診療所を表 12-3 に示す。

努力義務化の影響としてよくなつたと回答している者が、「新人看護職員を育成することに関する看護職全体の意識」で 74.9%、「備品」が 53.0%、「新人看護職員を育成することに関する看護部以外の意識」が 50.8% であった。

表 11-1 新人看護職員研修の努力義務化による影響について（全体）

		全体				
		よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答	計
(1) 備品	n	287	236	3	15	541
	%	53.0	43.6	0.6	2.8	100.0
(2) 衛生材料等消耗品	n	112	406	3	20	541
	%	20.7	75.0	0.6	3.7	100.0
(3) 学習環境	n	153	364	-	24	541
	%	28.3	67.3	-	4.4	100.0
a. 図書室(院内)	n	50	466	2	23	541
	%	9.2	86.1	0.4	4.3	100.0
b. 図書館(施設周辺)	n	7	501	-	33	541
	%	1.3	92.6	-	6.1	100.0
c. インターネット環境	n	78	439	-	24	541
	%	14.4	81.1	-	4.4	100.0
d. 学習室	n	26	484	5	26	541
	%	4.8	89.5	0.9	4.8	100.0
e. 研修室	n	66	449	4	22	541
	%	12.2	83.0	0.7	4.1	100.0
(4) 人員配置	n	105	409	10	17	541
	%	19.4	75.6	1.8	3.1	100.0
(5) 他施設との連携	n	134	388	1	18	541
	%	24.8	71.7	0.2	3.3	100.0
(6) 医療安全	n	184	335	1	21	541
	%	34.0	61.9	0.2	3.9	100.0
(7) 新人看護職員の離職率	n	160	356	6	19	541
	%	29.6	65.8	1.1	3.5	100.0
(8) 新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意識	n	405	123	1	12	541
	%	74.9	22.7	0.2	2.2	100.0
(9) 新人看護職員を育成することに対する看護部以外の意識	n	275	253	1	12	541
	%	50.8	46.8	0.2	2.2	100.0

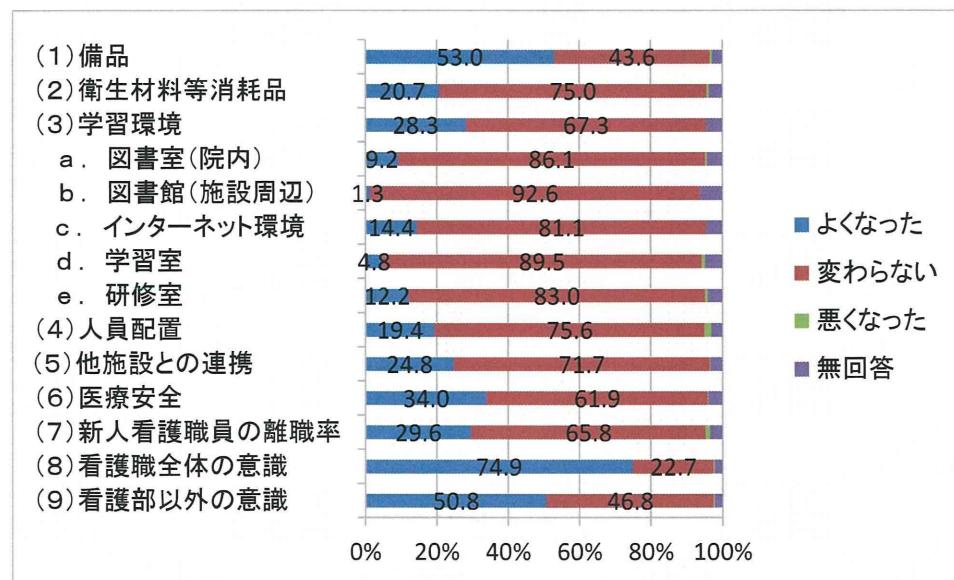


図 1 新人看護職員研修の努力義務化による影響について（全体）

表 11-2 新人看護職員研修の努力義務化による影響について（病院）

		病院				
		計	よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答
(1)備品	n	522	282	224	3	13
	%	100.0	54.0	42.9	0.6	2.5
(2)衛生材料等消耗品	n	522	107	394	3	18
	%	100.0	20.5	75.5	0.6	3.4
(3)学習環境	n	522	151	349	-	22
	%	100.0	28.9	66.9	-	4.2
a. 図書室(院内)	n	522	47	452	2	21
	%	100.0	9.0	86.6	0.4	4.0
b. 図書館(施設周辺)	n	522	6	487	-	29
	%	100.0	1.1	93.3	-	5.6
c. インターネット環境	n	522	24	469	5	24
	%	100.0	4.6	89.8	1.0	4.6
d. 学習室	n	522	24	469	5	24
	%	100.0	4.6	89.8	1.0	4.6
e. 研修室	n	522	65	433	4	20
	%	100.0	12.5	83.0	0.8	3.8
(4)人員配置	n	522	101	397	9	15
	%	100.0	19.3	76.1	1.7	2.9
(5)他施設との連携	n	522	133	372	1	16
	%	100.0	25.5	71.3	0.2	3.1
(6)医療安全	n	522	179	323	1	19
	%	100.0	34.3	61.9	0.2	3.6
(7)新人看護職員の離職率	n	522	152	348	6	16
	%	100.0	29.1	66.7	1.1	3.1
(8)新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意	n	522	398	113	1	10
	%	100.0	76.2	21.6	0.2	1.9
(9)新人看護職員を育成することに対する看護部以外	n	522	268	243	1	10
	%	100.0	51.3	46.6	0.2	1.9

表 11-3 新人看護職員研修の努力義務化による影響について（有床診療所）

		有床診療所				
		計	よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答
(1)備品	n	19	5	12	-	2
	%	100.0	26.3	63.2	-	10.5
(2)衛生材料等消耗品	n	19	5	12	-	2
	%	100.0	26.3	63.2	-	10.5
(3)学習環境	n	19	2	15	-	2
	%	100.0	10.5	78.9	-	10.5
a. 図書室(院内)	n	19	3	14	-	2
	%	100.0	15.8	73.7	-	10.5
b. 図書館(施設周辺)	n	19	1	14	-	4
	%	100.0	5.3	73.7	-	21.1
c. インターネット環境	n	19	4	13	-	2
	%	100.0	21.1	68.4	-	10.5
d. 学習室	n	19	2	15	-	2
	%	100.0	10.5	78.9	-	10.5
e. 研修室	n	19	1	16	-	2
	%	100.0	5.3	84.2	-	10.5
(4)人員配置	n	19	4	12	1	2
	%	100.0	21.1	63.2	5.3	10.5
(5)他施設との連携	n	19	1	16	-	2
	%	100.0	5.3	84.2	-	10.5
(6)医療安全	n	19	5	12	-	2
	%	100.0	26.3	63.2	-	10.5
(7)新人看護職員の離職率	n	19	8	8	-	3
	%	100.0	42.1	42.1	-	15.8
(8)新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意	n	19	7	10	-	2
	%	100.0	36.8	52.6	-	10.5
(9)新人看護職員を育成することに対する看護部以外	n	19	7	10	-	2
	%	100.0	36.8	52.6	-	10.5

表 12-1 補助金の交付による影響について（全体）

		全体				
		よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答	計
(1) 備品	n	300	119	2	12	433
	%	69.3	27.5	0.5	2.8	100.0
(2) 衛生材料等消耗品	n	101	316	2	14	433
	%	23.3	73.0	0.5	3.2	100.0
(3) 学習環境	n	102	314	-	17	433
	%	23.6	72.5	-	3.9	100.0
a. 図書室(院内)	n	49	364	1	19	433
	%	11.3	84.1	0.2	4.4	100.0
b. 図書館(施設周辺)	n	6	400	1	26	433
	%	1.4	92.4	0.2	6.0	100.0
c. インターネット環境	n	55	360	-	18	433
	%	12.7	83.1	-	4.2	100.0
d. 学習室	n	21	390	3	19	433
	%	4.8	90.1	0.7	4.4	100.0
e. 研修室	n	39	371	3	20	433
	%	9.0	85.7	0.7	4.6	100.0
(4) 人員配置	n	75	337	6	15	433
	%	17.3	77.8	1.4	3.5	100.0
(5) 他施設との連携	n	90	327	-	16	433
	%	20.8	75.5	-	3.7	100.0
(6) 医療安全	n	118	301	-	14	433
	%	27.3	69.5	-	3.2	100.0
(7) 新人看護職員の離職率	n	117	295	6	15	433
	%	27.0	68.1	1.4	3.5	100.0
(8) 新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意識	n	272	149	1	11	433
	%	62.8	34.4	0.2	2.5	100.0
(9) 新人看護職員を育成することに対する看護部以外の意識	n	221	201	-	11	433
	%	51.0	46.4	-	2.5	100.0

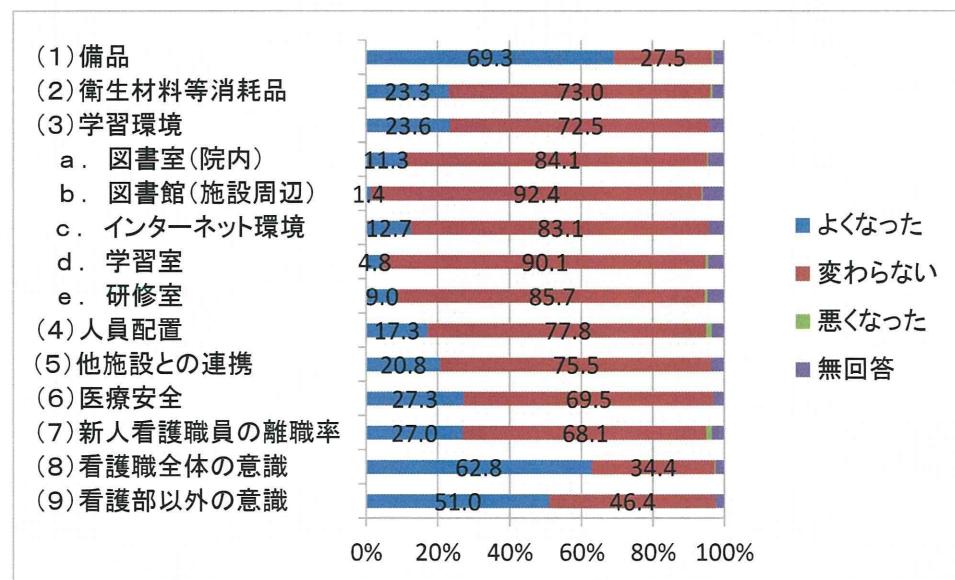


図 2 補助金の交付による影響について（全体）

表 12-2 補助金の交付による影響について（病院）

		病院				
		計	よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答
(1)備品	n	428	297	117	2	12
	%	100.0	69.4	27.3	0.5	2.8
(2)衛生材料等消耗品	n	428	99	313	2	14
	%	100.0	23.1	73.1	0.5	3.3
(3)学習環境	n	428	101	310	-	17
	%	100.0	23.6	72.4	-	4.0
a. 図書室(院内)	n	428	48	360	1	19
	%	100.0	11.2	84.1	0.2	4.4
b. 図書館(施設周辺)	n	428	6	396	1	25
	%	100.0	1.4	92.5	0.2	5.8
c. インターネット環境	n	428	55	355	-	18
	%	100.0	12.9	82.9	-	4.2
d. 学習室	n	428	20	386	3	19
	%	100.0	4.7	90.2	0.7	4.4
e. 研修室	n	428	38	367	3	20
	%	100.0	8.9	85.7	0.7	4.7
(4)人員配置	n	428	73	335	5	15
	%	100.0	17.1	78.3	1.2	3.5
(5)他施設との連携	n	428	90	322	-	16
	%	100.0	21.0	75.2	-	3.7
(6)医療安全	n	428	117	297	-	14
	%	100.0	27.3	69.4	-	3.3
(7)新人看護職員の離職率	n	428	115	292	6	15
	%	100.0	26.9	68.2	1.4	3.5
(8)新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意	n	428	270	146	1	11
	%	100.0	63.1	34.1	0.2	2.6
(9)新人看護職員を育成することに対する看護部以外	n	428	218	199	-	11
	%	100.0	50.9	46.5	-	2.6

図 12-3 補助金の交付による影響について（有床診療所）

		有床診療所				
		計	よくなつた	変わらない	悪くなつた	無回答
(1)備品	n	5	3	2	-	-
	%	100.0	60.0	40.0	-	-
(2)衛生材料等消耗品	n	5	2	3	-	-
	%	100.0	40.0	60.0	-	-
(3)学習環境	n	5	1	4	-	-
	%	100.0	20.0	80.0	-	-
a. 図書室(院内)	n	5	1	4	-	-
	%	100.0	20.0	80.0	-	-
b. 図書館(施設周辺)	n	5	-	4	-	1
	%	100.0	-	80.0	-	20.0
c. インターネット環境	n	5	-	5	-	-
	%	100.0	-	100.0	-	-
d. 学習室	n	5	1	4	-	-
	%	100.0	20.0	80.0	-	-
e. 研修室	n	5	1	4	-	-
	%	100.0	20.0	80.0	-	-
(4)人員配置	n	5	2	2	1	-
	%	100.0	40.0	40.0	20.0	-
(5)他施設との連携	n	5	-	5	-	-
	%	100.0	-	100.0	-	-
(6)医療安全	n	5	1	4	-	-
	%	100.0	20.0	80.0	-	-
(7)新人看護職員の離職率	n	5	2	3	-	-
	%	100.0	40.0	60.0	-	-
(8)新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意	n	5	2	3	-	-
	%	100.0	40.0	60.0	-	-
(9)新人看護職員を育成することに対する看護部以外	n	5	3	2	-	-
	%	100.0	60.0	40.0	-	-

## 6. ガイドラインの周知度・理解度

ガイドラインの周知度・理解度について、全体を表13-1に、病院を表13-2に、有床診療所を表13-3に示す。

研修責任者については、ガイドラインを知っている、読んだことがあると答えた割合が90%以上であった。また、それぞれの役割についても90%近くが知っていた。教育担当者もほぼ同様の傾向があった。

実地指導者は、ガイドラインを知っていると答えた割合は72.9%であったが、読んだことがあると答えた割合は53.5%であった。さらに、新人看護職員は、ガイドラインを知っていると答えた割合が55.3%であり、読んだことがあると答えた割合は、25.9%であった。

表13-1 ガイドラインの周知度・理解度（全体）

		研修責任者 n(700) %	教育担当者 n(723) %	実地指導者 n(669) %	新人看護職員 n(622) %
ガイドラインを知っているか	はい	660 94.3	681 94.2	488 72.9	344 55.3
	いいえ	35 5.0	42 5.8	176 26.3	276 44.4
	無回答	5 0.7	0 0.0	5 0.7	2 0.3
ガイドラインを読んだことはあるか	はい	632 90.3	632 87.4	358 53.5	169 27.2
	いいえ	63 9.0	90 12.4	305 45.6	450 72.3
	無回答	5 0.7	1 0.1	6 0.9	3 0.5
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことがあるか	はい	655 93.6	672 92.9	471 70.4	338 54.3
	いいえ	37 5.3	49 6.8	191 28.6	280 45.0
	無回答	8 1.1	2 0.3	7 1.0	4 0.6
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っているか	はい	619 88.4	612 84.6	360 53.8	161 25.9
	いいえ	67 9.6	105 14.5	300 44.8	455 73.2
	無回答	14 2.0	6 0.8	9 1.3	6 1.0

表13-2 ガイドラインの周知度・理解度（病院）

		研修責任者 n(650) %	教育担当者 n(703) %	実地指導者 n(650) %	新人看護職員 n(602) %
ガイドラインを知っているか	はい	631 97.1	668 95.0	476 73.2	330 54.8
	いいえ	14 2.2	35 5.0	170 26.2	270 44.9
	無回答	5 0.8	- -	4 0.6	2 0.3
ガイドラインを読んだことはあるか	はい	612 94.2	621 88.3	347 53.4	160 26.6
	いいえ	33 5.1	81 11.5	298 45.8	439 72.9
	無回答	5 0.8	1 0.1	5 0.8	3 0.5
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことがあるか	はい	624 96.0	657 93.5	461 70.9	325 54.0
	いいえ	18 2.8	44 6.3	183 28.2	273 45.3
	無回答	8 1.2	2 0.3	6 0.9	4 0.7
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っているか	はい	598 92.0	602 85.6	351 54.0	151 25.1
	いいえ	39 6.0	95 13.5	291 44.8	445 73.9
	無回答	13 2.0	6 0.9	8 1.2	6 1.0

表13-3 ガイドラインの周知度・理解度（有床診療所）

		研修責任者 n(50) %	教育担当者 n(20) %	実地指導者 n(19) %	新人看護職員 n(20) %
ガイドラインを知っているか	はい	29 58.0	13 65.0	12 63.2	14 70.0
	いいえ	21 42.0	7 35.0	6 31.6	6 30.0
	無回答	- -	- -	1 5.3	- -
ガイドラインを読んだことはあるか	はい	20 40.0	11 55.0	11 57.9	9 45.0
	いいえ	30 60.0	9 45.0	7 36.8	11 55.0
	無回答	- -	- -	1 5.3	- -
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことがあるか	はい	31 62.0	15 75.0	10 52.6	13 65.0
	いいえ	19 38.0	5 25.0	8 42.1	7 35.0
	無回答	- -	- -	1 5.3	- -
「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っているか	はい	21 42.0	10 50.0	9 47.4	10 50.0
	いいえ	28 56.0	10 50.0	9 47.4	10 50.0
	無回答	1 2.0	- -	1 5.3	- -

## 7. 新人看護職員研修で課題・困難を感じていること

新人看護職員研修で課題・困難を感じていることについて、研修責任者の回答を表

14-1 に、教育担当者の回答を表 14-2 に、実地指導者の回答を表 14-3 に示す。

表 14-1 研修責任者が課題・困難を感じていること 【複数回答】

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
教育担当者や実地指導者の育成	323	59.7	315	60.3	8	42.1
教育担当者や実地指導者の疲労や負担が大きい	296	54.7	291	55.7	5	26.3
研修と実践の統合	292	54.0	288	55.2	4	21.1
人員に余裕がない	283	52.3	275	52.7	8	42.1
スタッフの負担	282	52.1	274	52.5	8	42.1
教育担当者の役割が兼任である	275	50.8	265	50.8	10	52.6
新人看護職員の心のケアが必要である	259	47.9	253	48.5	6	31.6
新人看護職員の背景や準備状態がさまざまである	250	46.2	243	46.6	7	36.8
研修環境の充実	245	45.3	239	45.8	6	31.6
指導者の人材不足	234	43.3	227	43.5	7	36.8
教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまう	231	42.7	229	43.9	2	10.5
新人看護職員の成長の問題	226	41.8	219	42.0	7	36.8
研修プログラムの評価・見直し	222	41.0	217	41.6	5	26.3
配置部署による経験項目の格差	222	41.0	221	42.3	1	5.3
教育担当者や実地指導者のサポートが難しい	199	36.8	195	37.4	4	21.1
新人看護職員の採用がない・少ない	180	33.3	174	33.3	6	31.6
研修内容の充実	174	32.2	168	32.2	6	31.6
研修プログラムの企画・運用（目標設定を含む）	155	28.7	151	28.9	4	21.1
研修時間の確保ができない	147	27.2	141	27.0	6	31.6
組織文化の醸成	146	27.0	143	27.4	3	15.8
研修費の確保	128	23.7	128	24.5	-	-
新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい	106	19.6	102	19.5	4	21.1
他施設との連携	100	18.5	95	18.2	5	26.3
ガイドラインの共有化	80	14.8	79	15.1	1	5.3
研修体制の構築が難しい	78	14.4	76	14.6	2	10.5
新人看護職員研修事業に係る補助金申請	62	11.5	60	11.5	2	10.5
その他	10	1.8	10	1.9	-	-
無回答	18	3.3	18	3.4	-	-
計	541	100.0	522	100.0	19	100.0

表 14・2 教育担当者が課題・困難を感じていること

【複数回答】

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
人員に余裕がない	377	52.1	366	52.1	11	55.0
新人看護職員の心のケアが必要である	359	49.7	348	49.5	11	55.0
教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまう	356	49.2	352	50.1	4	20.0
実地指導者の疲労や負担が大きい	350	48.4	344	48.9	6	30.0
部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい	342	47.3	335	47.7	7	35.0
教育担当者の役割が兼任である	334	46.2	325	46.2	9	45.0
部署全体での指導体制を構築することが難しい	312	43.2	304	43.2	8	40.0
実地指導者の資質や能力を育成することが難しい	311	43.0	305	43.4	6	30.0
研修プログラムの評価が難しい	302	41.8	295	42.0	7	35.0
実地指導者の人材が不足している	297	41.1	292	41.5	5	25.0
研修プログラムの企画が難しい	239	33.1	232	33.0	7	35.0
実地指導者のサポートが難しい	226	31.3	222	31.6	4	20.0
新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい	203	28.1	194	27.6	9	45.0
研修時間の確保ができない	166	23.0	162	23.0	4	20.0
その他	16	2.2	15	2.1	1	5.0
無回答	11	1.5	10	1.4	1	5.0
計	723	100.0	703	100.0	20	100.0

研修責任者については、回答数が最も多かった項目は、「教育担当者や実地指導者の育成」323件（59.7%）であった。次いで、「教育担当者や実地指導者の疲労や負担が大きい」296件（54.7%）、「研修と実践の統合」292件（54.0%）、「人員に余裕がない」283件（52.3%）、「スタッフの負担」282件（52.1%）、「教育担当者の役割が兼任である」275件（50.8%）であった。一方、回答数が少なかった項目は、「新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい」106件（19.6%）、「他施設との連携」100件（18.5%）、「ガイドラインの共有化」80件（14.8%）、「研修体制の構築が難しい」78件（14.4%）、「新人看護職員研修事業に係る補助金申請」62件（11.5%）であった。

教育担当者については、回答数が最も多かった項目は、「人員に余裕がない」377件（52.1%）であった。次いで、「新人看護職員の心のケアが必要である」359件（49.7%）、「教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまう」356件（49.2%）、「実地指導者の疲労や負担が大きい」350件（48.4%）、「部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい」342件（47.3%）と続き、回答率40%以上の項目は、15項目中10項目をしめていた。一方、回答数が少なかった項目は、「新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい」203件（28.1%）、「研修時間の確保ができない」166件（23.0%）であった。

表 14-3 実地指導者が課題・困難を感じていること

【複数回答】

	全体		病院		有床診療所	
	n	%	n	%	n	%
人員に余裕がない	345	51.6	336	51.7	9	47.4
部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい	329	49.2	322	49.5	7	36.8
新人看護職員の心のケアが必要である	317	47.4	311	47.8	6	31.6
実地指導者の役割を果たすのに時間外になってしまう	316	47.2	315	48.5	1	5.3
新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい	257	38.4	250	38.5	7	36.8
実地指導者の役割を担うことが負担である。	192	28.7	190	29.2	2	10.5
実地指導者的人材が不足している	178	26.6	175	26.9	3	15.8
新人看護職員の指導方法がわからない	175	26.2	171	26.3	4	21.1
研修時間の確保ができない	173	25.9	168	25.8	5	26.3
自分よりも年齢の上の新人看護職員を教えるのが難しい	114	17.0	110	16.9	4	21.1
新人看護職員との人間関係が難しい	113	16.9	111	17.1	2	10.5
他のスタッフからのサポートがない	72	10.8	69	10.6	3	15.8
その他	38	5.7	37	5.7	1	5.3
無回答	14	2.1	13	2.0	1	5.3
計	669	100.0	650	100.0	19	100.0

実地指導者については、回答数が最も多かった項目は、「人員に余裕がない」345件（51.6%）、「部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい」329件（49.2%）、「新人看護職員の心のケアが必要である」317件（47.4%）、「実地指導者の役割を果たすのに時間外になってしまう」316件（47.2%）、であった。一方、回答数が少なかった項目は、「自分よりも年齢の上の新人看護職員を教えるのが難しい」114件（17.0%）、「新人看護職員との人間関係が難しい」113件（16.9%）、「他のスタッフからのサポートがない」72件（10.8%）であった。

## 8. 新人看護職員研修ガイドラインの到達目標に対する評価

新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）で示されている到達目標について、教育担当者と実地指導者が捉える妥当性を表15に、実地指導者と新人看護職員が捉える新人看護職員の看護活動の頻度と到達度の結果を表16に提示する。

### a. 有効回収数

教育担当者は配布数2,528のうち723名（有効回収率：28.6%）、実地指導者は配布数2,528のうち669名（有効回収率：26.5%）、新人看護職員は配布数2,528のうち622名（24.6%）だった。

### b. 妥当性の評価

ここでは、全103項目に対して、教育担当者もしくは実地指導者のいずれかが「妥当である」と回答した割合が80%に満たない項目を提示する。

その結果、26項目が該当した。内訳としては、「到達の目安I：できる」は4項目であり、技術的側面1項目、管理的側面3項目だった。「到達目安II：指導のもとでできる」は17項目であり、技術的側面16項目、管理的側面1項目だった。技術的側面16項目のうち、与薬の技術が6項目と最も多かった。「到達目安III：演習でできる」は4項目であり、すべてが技術的側面に関する項目だった。「到達目安IV：知識としてわかる」は1項目であり、技術的側面に関する項目だった。

26項目のうち、教育担当者と実地指導者の回答が合致した項目は0だった。教育担当者が「妥当である」と回答した割合が80%に満たない項目は6項目であり、「経管栄養法：II（76.2%）<sup>1</sup>」「膀胱内留置カテーテルの挿入と管理：II（74.7%）」「摘便：II（78.8%）」「静脈内注射、点滴静脈内注射：II（72.5%）」「輸液ポンプの準備と管理：II（76.1%）」「人工呼吸器の管理：IV（77.1%）」だった。一方、実地指導者が「妥当である」と回答した割合が80%に満たない項目は20項目であった。

<sup>1</sup>項目のあとに、ローマ数字は到達目安を、そのあと

の数値は回答の割合を示している。

表 15. 教育担当者、実地指導者による到達目標の妥当性の評価

		★ 1 年 以 内 に 経 験 し 修 得 を 目 指 す 項 目	到 達 の 目 安	実地指導者				教育担当者			
				1 妥 当 で ある	2 妥 当 で ない	3 わ か ら な い	無 回 答	1 妥 当 で ある	2 妥 当 で ない	3 わ か ら な い	無 回 答
技術	症状・生体機能管理技術	動脈採血の準備と検体の取扱い	I	79.4	2.8	8.9	8.9	88.3	5.4	1.3	5.0
管理	安全管理	施設における医療安全管理体制について理解する	★ I	78.9	1.4	10.3	9.4	91.0	2.3	1.3	5.4
管理	情報管理	施設内の医療情報に関する規定を理解する	★ I	78.6	1.8	9.1	10.5	90.3	2.1	1.3	6.3
管理	災害・防災管理	施設内の消火設備の定位置と非難ルートを把握し患者に説明する	★ I	77.7	2.0	10.5	9.8	91.0	1.4	1.7	5.8
技術	食事援助技術	経管栄養法	★ II	84.5	3.5	5.1	6.9	76.2	16.8	2.8	4.1
技術	排泄援助技術	膀胱内留置カテーテルの挿入と管理	II	84.5	5.1	3.2	7.2	74.7	18.5	1.7	5.1
技術	排泄援助技術	摘便	II	84.2	4.5	4.3	7.1	78.8	14.7	1.4	5.1
技術	活動・休息援助技術	関節可動域訓練・廃用性症候群予防	II	74.3	3.4	14.2	8.2	85.8	5.5	4.3	4.4
技術	呼吸・循環を整える技術	体位ドレナージ	II	76.9	2.8	11.1	9.2	89.0	3.8	2.6	4.6
技術	創傷管理技術	包帯法	II	76.2	2.2	12.0	9.7	81.7	8.5	4.8	5.0
技術	与薬の技術	静脈内注射、点滴静脈内注射	II	83.1	5.5	2.6	8.8	72.5	19.5	2.8	5.1
技術	与薬の技術	中心静脈内注射の準備・介助・管理	II	77.4	4.5	8.9	9.2	83.5	9.1	2.4	5.0
技術	与薬の技術	輸液ポンプの準備と管理	II	81.5	6.2	3.5	8.8	76.1	15.5	2.8	5.5
技術	与薬の技術	輸血の準備、輸血中と輸血後の観察	II	77.1	4.8	8.9	9.2	84.6	8.7	1.8	4.8
技術	与薬の技術	麻薬の主作用・副作用の観察	II	77.4	2.9	10.8	8.9	86.9	6.1	2.4	4.6
技術	与薬の技術	薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)	II	79.1	2.0	9.7	9.2	87.8	5.3	2.4	4.6
技術	救命救急処置技術	止血	II	75.8	2.5	12.2	9.5	87.1	4.7	3.0	5.3
技術	苦痛の緩和・安楽確保の技術	リラクゼーション	II	74.6	2.8	12.2	10.5	84.8	5.4	4.8	5.0
技術	苦痛の緩和・安楽確保の技術	精神的安寧を保つための看護ケア	II	77.1	2.2	11.1	9.7	86.5	4.0	4.1	5.4
技術	安全確保の技術	薬剤・放射線暴露防止策の実施	II	78.6	1.7	9.8	9.8	89.8	3.0	2.0	5.3
管理	災害・防災管理	定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	★ II	78.8	1.8	9.4	10.0	91.2	1.6	1.4	5.8
技術	救命救急処置技術	気道確保	★ III	77.5	4.2	9.8	8.5	81.2	11.0	2.6	5.3
技術	救命救急処置技術	人工呼吸	★ III	73.5	4.2	13.2	9.1	82.4	9.5	2.8	5.3
技術	救命救急処置技術	閉鎖式心臓マッサージ	★ III	72.0	4.8	14.0	9.2	81.7	10.1	3.0	5.3
技術	救命救急処置技術	気道挿管の準備と介助	★ III	72.3	5.2	12.9	9.5	81.5	9.1	4.4	5.0
技術	呼吸・循環を整える技術	人工呼吸器の管理	IV	66.2	7.2	18.5	8.2	77.1	11.7	6.4	4.8

## c. 1 年以内に経験し修得を目指す項目

## の実施頻度

この結果は、実地指導者と新人看護職員に問うた、看護活動の実施頻度の結果であり、看護活動の実施頻度と1年以内に経験し修得を目指す項目について検討している。これらの項目は、1年以内に経験し、ガイドラインで示されている到達目安に到達することが求められているものの、日常の看護活動における実施頻度が低い項目である。

実施頻度については、80%に満たない項目を実施頻度が低い、とした。

その結果、実地指導者と新人看護職員のいずれかが、実施頻度は80%に満たないと回答したが、1年以内に経験し修得が目標されている項目は43項目であった。そのうち、双方が回答した項目は37項目であった。

表 16. 1年以内に経験し修得を目指す項目の看護活動における実施頻度

		★ 1 年 以 内 に 経 験 す る 項 目 を 指 す と の 日 安 全 度 を 評 価 す る 基 準	到達の目標	実地指導者					新人看護職員						
				1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 し ば し ば	5 日 常 的 に あ る	無 回 答	1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 し ば し ば	5 日 常 的 に あ る	無 回 答
技術	環境調整技術	温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整	★ I	0.5	2.2	8.8	8.6	76.0	4.0	0.3	1.3	6.1	12.6	78.9	0.7
技術	環境調整技術	ベッドメーキング	★ I	0.9	4.3	10.2	13.2	67.4	4.0	1.2	3.2	10.8	17.6	66.6	0.7
技術	排泄援助技術	自然排尿・排便援助	★ I	1.2	2.6	9.1	10.3	72.8	4.0	1.2	2.7	9.1	13.0	73.3	0.8
技術	呼吸・循環を整える技術	酸素吸入療法	★ I	1.1	4.2	9.2	17.4	63.8	4.3	1.8	4.7	11.3	20.6	60.8	0.8
技術	呼吸・循環を整える技術	吸引(気管内、口腔内、鼻腔内)	★ I	1.5	4.8	11.7	11.8	65.8	4.3	2.2	5.5	9.3	10.5	71.9	0.7
技術	呼吸・循環を整える技術	ネブライザーの実施	★ I	5.8	9.8	17.1	12.2	50.6	4.5	8.0	10.8	17.8	12.6	50.0	0.8
技術	救命救急処置技術	意識レベルの把握	★ I	2.5	8.2	25.4	18.3	40.8	4.9	3.7	13.8	18.8	20.4	42.7	0.7
技術	救命救急処置技術	チームメンバーへの応援要請	★ I	5.4	23.7	33.5	15.7	16.8	4.9	12.8	27.9	30.4	15.1	13.1	0.7
技術	症状・生体機能管理技術	静脈血採血と検体の取扱い	★ I	0.6	0.5	5.2	10.2	78.6	4.9	0.7	0.7	7.8	14.1	76.2	0.5
技術	症状・生体機能管理技術	血糖値測定と検体の取扱い	★ I	0.8	1.7	5.4	7.8	79.5	4.8	0.7	3.0	7.8	13.8	74.3	0.5
技術	感染予防技術	無菌操作の実施	★ I	4.5	8.6	18.2	19.1	44.5	5.2	1.8	5.8	16.6	23.3	51.8	0.7
技術	感染予防技術	針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	★ I	6.6	20.8	12.0	7.2	47.4	6.0	5.1	10.3	9.0	5.0	69.4	1.2
管理	安全管理	施設における医療安全管理体制について理解する	★ I	1.2	5.5	17.2	16.8	53.4	5.8	0.8	4.7	21.4	22.1	47.3	3.7
管理	安全管理	インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う	★ I	0.2	3.2	29.1	17.5	45.2	4.8	0.3	5.3	29.1	20.3	44.0	1.0
管理	情報管理	施設内の医療情報に関する規定を理解する	★ I	1.1	4.6	19.4	16.0	52.3	6.6	1.0	5.5	19.8	19.3	50.7	3.8
管理	災害・防災管理	施設内の消防設備の定位置と非常ルートを把握し患者に説明する	★ I	8.8	22.8	30.6	8.9	23.5	5.4	15.4	27.9	26.2	11.3	17.3	1.8
姿勢	患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	★ I	0.2	0.9	7.4	14.6	72.6	4.3	0.5	1.3	5.1	11.8	79.7	1.5
姿勢	生涯にわたる主体的な自己学習の継続	自己評価及び他者評価をふまえた自己の学習課題を見つける	★ I	0.0	1.4	8.9	14.6	70.0	5.1	0.3	1.0	7.3	15.3	74.6	1.5
技術	食事援助技術	食事介助	★ II	4.3	4.5	10.3	12.2	64.0	4.8	4.0	5.0	9.6	12.0	68.9	0.5
技術	食事援助技術	経管栄養法	★ II	7.1	8.5	14.2	13.1	52.9	4.3	9.3	9.0	12.5	14.6	53.8	0.8
技術	創傷管理技術	褥瘡の予防	★ II	1.2	2.3	8.0	13.2	70.8	4.5	1.5	4.8	6.0	12.1	74.9	0.7
技術	与薬の技術	抗生素質の用法と副作用の観察	★ II	0.3	1.5	8.2	13.8	71.7	4.5	1.0	2.7	10.6	16.1	69.1	0.5
管理	情報管理	患者等に対し、適切な情報提供を行う	★ II	0.2	2.2	12.9	18.3	61.4	5.1	0.2	1.7	10.0	20.1	66.4	1.7
管理	災害・防災管理	定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には	★ II	5.5	20.8	44.3	7.1	17.2	5.1	9.8	22.1	43.2	9.5	14.0	1.5
管理	物品管理	規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う	★ II	0.8	1.7	14.6	17.1	60.9	4.9	0.7	2.2	8.5	16.1	70.8	1.8
管理	物品管理	看護用品、衛生材料の整備・点検を行う	★ II	0.9	6.5	16.3	15.2	56.5	4.6	1.3	2.8	11.6	16.1	66.1	2.0
管理	コスト管理	患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	★ II	0.2	1.8	11.2	15.4	67.1	4.3	0.8	1.3	6.3	13.0	76.6	2.0
技術	活動・休息援助技術	体位変換	★ II	1.1	2.6	4.5	10.8	76.9	4.2	1.0	2.5	4.0	7.0	84.9	0.7
技術	清潔・衣生活援助技術	清拭	★ I	1.4	3.1	4.3	4.3	82.6	4.3	2.0	3.2	6.6	8.0	79.7	0.5
技術	苦痛の緩和・安楽確保の技術	安楽な体位の保持	★ II	0.3	1.2	6.0	12.5	75.2	4.8	0.5	2.0	4.5	7.8	84.6	0.7
技術	感染予防技術	スタンダードプロトコロル(標準予防策)実施	★ I	0.3	1.8	6.9	10.5	75.7	4.8	0.2	0.7	3.7	3.5	91.4	0.7
技術	感染予防技術	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	★ I	0.8	3.1	13.7	12.0	65.8	4.6	0.7	2.7	6.3	8.1	81.6	0.7
姿勢	組織における役割・構成員との理解と適切な行動	チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★ II	0.0	0.6	5.1	10.5	78.9	4.9	0.2	0.2	3.3	9.5	85.2	1.7

37 項目の内訳としては、「到達の目安 I :できる」に該当する項目が 18 項目、「到達の目安 II :指導のもとでできる」に該当する項目が 15 項目、「到達の目安 III :演習ができる」が 4 項目だった。

「到達の目安 I :できる」については、技術的側面が 12 項目、管理的側面が 4 項目、基本姿勢と態度の項目が 2 項目だった。技術的側面 12 項目のうち、環境調整技術、呼吸・循環を整える技術が各 3 項目であり、救命救急処置技術、症状・生体機能管理技術、感染予防技術が該当した。「到達の目安 II :指導のもとでできる」は技術的側面が 4 項目、管理的側面が 6 項目、基本となる姿勢と態度が 5 項目だった。「到達の目安 III :演習ができる」は、4 項目すべてが技術的側面であり、すべて救命救急処置技術だった。

この中でも特に、看護活動の実施頻度が 50% に満たない項目は次の通りである。「到達の目安 I :できる」では、「意識レベルの把握（実地指導者 40.8%；新人看護職員 42.7%）」「チームメンバーへの応援要請（実地指導者 16.8%；新人看護職員 13.1%）」「無菌操作の実施（実地指導者 44.5%；新人看護職員 51.8%）」「針刺し事故申し対策の実施と針刺し事故後の対応（実地指導者 47.4%；新人看護職員 69.4%）」「施設における医療安全管理体制について理解する（実地指導者 53.4%；新人看護職員 47.3%）」「インシデント（ヒヤリ・ハット）事例や事故事例の報告を速やかに行う（実地指導者 45.2%；新人看護職員 44.0%）」であった。

「到達の目安 II :指導のもとでできる」では、「定期的な防災訓練に参加し、災害発生時（地震・火災・水害・停電等）には決められた初期行動を円滑に実施する（実地指導者 17.2%；新人看護職員 14.0%）」で

あった。

「到達の目安 III :演習ができる」は、「気道確保（実地指導者 5.2%；新人看護職員 3.8%）」「人工呼吸（実地指導者 3.4%；新人看護職員 2.8%）」「閉鎖式心臓マッサージ（実地指導者 1.5%；新人看護職員 1.3%）」「気道押管の準備と介助（実地指導者 3.1%；新人看護職員 2.3%）」であった。

#### d. 妥当性が高い項目の到達度および実施頻度

到達目標が妥当であると 80% 以上の回答が得られているが到達度が低い項目に関して、実施頻度別（50% 以上、50% 未満）に結果を表 17・表 18 に提示する。この項目は、実地指導者と新人看護職員に対して、実施頻度と到達度を調査した結果である。

##### (1) 実施頻度は高く到達度が低い項目

看護活動における実施頻度について、実地指導者もしくは新人看護職員のいずれかが「日常的にある」と 50% 以上が回答したが、「一人でできる」の到達度が 80% に満たない項目は 25 項目だった。そのうち、1 年以内に経験し修得をめざす項目は 17 項目であり、そのすべてが技術的側面の項目であった。また、17 項目のうち、「到達の目安 I :できる」が 10 項目、「到達の目安 II :指導のもとでできる」は 7 項目だった。これら 17 項目のうち、新人看護職員が「一人でできる」と回答した割合が 80% 未満であり、かつ実施頻度が 50% 未満の項目は、「酸素吸入療法（77.6%）」「ネブライザーの実施（76.4%）」「経管栄養法（76.4%）」「褥瘡の予防（65.1%）」「抗生物質の用法と副作用の観察（75.3%）」の 5 項目だった。その他の項目は、実地指導者が「一人できる」と回答した割合が 80% に満たない項目等であった。

表 17. 妥当性が高い項目の到達度および実施頻度-実施頻度は高く到達度が低い項目

			★ 1年以内に経験し修得を 目指す項目	到達の目安	実地指導者										新人看護職員													
					看護活動の実施頻度					到達度					看護活動の実施頻度					到達度								
					1 全く ない	2 ほとん どない	3 時々	4 しば しば ある	5 日常的 にあ る	無回答	1 一人で でき る	2 指導 を受 け て でき る	3 演習 で き る	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら ない	無回答	1 全く ない	2 ほとん どない	3 時々	4 しば しば ある	5 日常的 にあ る	無回答	1 一人で でき る	2 指導 を受 け て でき る	3 演習 で き る	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら ない	無回答
技術	環境調整技術	温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整	★	I	0.5	2.2	8.8	8.6	76.0	4.0	71.4	18.8	1.4	3.2	0.5	4.8	0.3	1.3	6.1	12.6	78.9	0.7	85.7	6.3	1.0	5.6	0.7	0.7
技術	排泄援助技術	自然排尿・排便援助	★	I	1.2	2.6	9.1	10.3	72.8	4.0	79.8	12.2	1.2	0.9	0.9	4.9	1.2	2.7	9.1	13.0	73.3	0.8	91.4	5.5	0.8	1.0	0.2	1.2
技術	呼吸・循環を整える技術	酸素吸入療法	★	I	1.1	4.2	9.2	17.4	63.8	4.3	68.3	22.5	1.4	1.5	1.1	5.2	1.8	4.7	11.3	20.6	60.8	0.8	77.6	17.4	1.0	1.7	0.3	2.0
技術	呼吸・循環を整える技術	吸引(気管内、口腔内、鼻腔内)	★	I	1.5	4.8	11.7	11.8	65.8	4.3	70.2	18.5	3.8	1.2	1.1	5.2	2.2	5.5	9.3	10.5	71.9	0.7	84.7	11.8	1.0	1.0	0.2	1.3
技術	呼吸・循環を整える技術	ネブライザーの実施	★	I	5.8	9.8	17.1	12.2	50.6	4.5	67.1	18.5	2.3	4.6	2.2	5.4	8.0	10.8	17.8	12.6	50.0	0.8	76.4	14.1	2.3	4.3	1.3	1.5
技術	感染予防技術	スタンダードプロトコーション(標準予防策)実施	★	I	0.3	1.8	6.9	10.5	75.7	4.8	66.3	22.0	1.2	2.9	1.1	6.5	0.2	0.7	3.7	3.5	91.4	0.7	88.9	7.3	1.3	1.5	0.0	1.0
技術	感染予防技術	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	★	I	0.8	3.1	13.7	12.0	65.8	4.6	58.5	29.2	1.4	3.5	1.5	5.8	0.7	2.7	6.3	8.1	81.6	0.7	80.4	14.1	1.5	2.5	0.2	1.3
技術	感染予防技術	医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	★	I	0.0	1.2	4.5	5.1	84.5	4.8	70.8	20.6	0.8	1.7	0.6	5.5	0.0	0.3	3.8	3.7	91.5	0.7	85.7	10.8	1.0	1.3	0.2	1.0
技術	安全確保の技術	誤薬防止の手順に沿った与薬	★	I	0.3	1.4	2.8	4.6	85.8	5.1	74.5	17.5	0.5	1.4	0.6	5.5	0.5	1.2	2.0	3.3	92.0	1.0	88.7	7.5	0.7	1.7	0.0	1.5
技術	安全確保の技術	患者誤認防止策の実施	★	I	0.3	1.4	3.2	2.6	87.5	4.9	76.9	15.8	0.2	0.9	0.6	5.5	0.2	1.0	2.0	2.0	93.9	1.0	91.2	5.1	0.7	1.3	0.0	1.7
技術	食事援助技術	食事介助	★	II	4.3	4.5	10.3	12.2	64.0	4.8	62.5	26.0	1.7	2.3	2.5	5.1	4.0	5.0	9.6	12.0	68.9	0.5	85.4	7.8	1.8	3.3	0.0	1.7
技術	食事援助技術	経管栄養法	★	II	7.1	8.5	14.2	13.1	52.9	4.3	63.7	19.4	2.8	5.1	3.7	5.4	9.3	9.0	12.5	14.6	53.8	0.8	76.4	13.3	2.2	5.8	0.7	1.7
技術	活動・休息援助技術	体位変換	★	II	1.1	2.6	4.5	10.8	76.9	4.2	67.5	24.3	1.2	0.8	0.8	5.4	1.0	2.5	4.0	7.0	84.9	0.7	89.7	7.8	0.3	0.8	0.3	1.0
技術	創傷管理技術	褥瘡の予防	★	II	1.2	2.3	8.0	13.2	70.8	4.5	39.8	48.8	2.5	2.0	1.1	5.8	1.5	4.8	6.0	12.1	74.9	0.7	65.1	28.7	1.5	2.8	0.5	1.3
技術	与薬の技術	抗生物質の用法と副作用の観察	★	II	0.3	1.5	8.2	13.8	71.7	4.5	60.6	28.9	1.1	3.2	0.9	5.2	1.0	2.7	10.6	16.1	69.1	0.5	73.6	17.9	2.0	4.5	0.8	1.2
技術	苦痛の緩和・安楽確保の技術	安楽な体位の保持	★	II	0.3	1.2	6.0	12.5	75.2	4.8	58.8	33.2	0.8	1.1	1.1	5.1	0.5	2.0	4.5	7.8	84.6	0.7	84.1	12.1	1.0	1.5	0.0	1.3
技術	安全確保の技術	転倒転落防止策の実施	★	II	0.3	0.2	2.9	7.5	84.0	5.1	55.2	37.2	0.6	0.9	0.5	5.5	0.2	0.7	2.5	3.8	92.2	0.7	81.9	14.6	0.7	1.2	0.0	1.7
技術	食事援助技術	食生活支援	II	2.5	5.7	12.6	14.5	58.9	5.8	51.7	31.4	2.0	6.0	1.8	7.1	3.2	7.6	13.0	15.0	59.1	2.2	61.6	22.8	2.3	7.8	2.7	2.8	
技術	活動・休息援助技術	入眠・睡眠への援助	II	2.9	5.2	9.8	18.8	58.3	4.9	43.8	41.8	0.8	5.7	2.2	5.7	2.8	7.0	13.5	19.1	56.3	1.3	64.8	25.4	0.7	6.0	1.2	2.0	
技術	活動・休息援助技術	体動・移動に注意が必要な患者への援助	II	0.9	3.2	11.7	20.5	58.8	4.9	31.2	57.7	2.5	2.8	0.8	5.1	1.0	3.2	10.6	16.1	68.6	0.5	58.6	35.2	0.7	3.2	0.8	1.5	
技術	清潔・衣生活援助技術	洗髪	I	4.5	7.1	14.8	16.6	52.6	4.5	75.1	11.4	2.8	2.5	2.8	5.5	5.6	9.8	18.3	17.3	48.5	0.5	86.7	8.3	1.8	1.7	0.2	1.3	
技術	清潔・衣生活援助技術	入浴介助	I	6.3	6.9	11.4	14.8	56.2	4.5	62.6	23.1	2.0	3.4	2.9	6.0	7.6	8.5	12.3	14.5	56.6	0.5	81.4	13.3	1.2	3.0	0.3	0.8	
技術	呼吸・循環を整える技術	体温調整	I	0.5	2.2	7.1	10.6	74.8	4.9	76.8	14.8	0.3	1.1	0.5	6.6	0.3	2.5	8.5	13.5	74.4	0.8	87.4	9.0	1.0	0.7	0.2	1.8	
技術	与薬の技術	皮下注射、筋肉内注射、皮肉注射	I	1.7	4.8	15.5	21.5	51.5	4.9	65.4	22.8	2.5	2.6	0.5	6.3	1.8	4.7	17.3	24.8	51.0	0.5	73.6	21.1	1.5	2.7	0.0	1.2	
技術	与薬の技術	静脈内注射、点滴静脈内注射	II	1.8	1.2	9.1	7.7	75.4	4.8	66.8	20.6	3.7	2.5	0.9	5.5	1.5	1.7	10.0	10.8	75.6	0.5	80.6	14.5	1.2	2.8	0.2	0.8	
技術	与薬の技術	輸液ポンプの準備と管理	II	5.7	4.8	13.1	18.2	53.7	4.6	58.6	25.5	3.2	4.2	2.8	5.7	8.3	6.6	12.0	15.0	57.5	0.7	73.6	16.9	1.8	4.8	1.7	1.2	
技術	与薬の技術	インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察	II	1.8	4.8	9.1	17.5	62.2	4.6	52.5	33.8	1.1	4.6	2.3	5.7	2.3	5.1	11.0	17.6	63.5	0.5	73.1	18.8	2.5	4.3	0.5	0.8	
技術	症状・生体機能管理技術	採尿・尿検査の方法と検体の取扱い	I	0.8	0.9	8.3	14.8	70.3	4.9	79.4	13.5	0.3	0.6	0.6	5.5	0.8	2.5	14.5	20.8	61.0	0.5	85.9	10.1	1.0	1.7	0.2	1.2	
技術	感染予防技術	洗浄・消毒・滅菌の適切な選択	I	1.2	6.2	13.5	14.3	59.8	4.9	44.2	38.8	2.9	5.1	3.7	5.4	1.5	4.0	10.0	13.6	69.9	1.0	60.3	31.7	1.7	4.5	0.5	1.3	

## （2）実施項目が低く到達度が低い項

### 目

看護活動における実施頻度について、実地指導者もしくは新人看護職員のいずれかが「日常的にある」と回答したのは 50%未満であり、かつ「一人でできる」の到達度が 80%に満たない項目は 11 項目だった。そのうち 1 年以内に経験し修得を目指す項目は 4 項目、すべて技術的側面の項目であり、「意識レベルの把握（実地指導者：40.8%：新人看護職員 42.7%）」「チームメンバーへの応援要請（実地指導者：16.8%：新人看護職員 13.1%）」「無菌操作の実施（実地指導者：44.5%：新人看護職員 51.8%）」「針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応（実地指導者：47.4%：新人看護職員 69.4%）」だった。

表 18. 妥当性が高い項目の到達度および実施頻度-実施頻度は低く到達度が低い項目

★ 1 年 以 内 に 指 す 目 の 指 す 項 目	到 達 の 目 安	実地指導者										新人看護職員																
		看護活動の実施頻度						到達度					看護活動の実施頻度						到達度									
		1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 し ば し ば あ る	5 日 常 的 に あ る	無 回 答	1 人 で 可 能	2 指 導 を 受 け て 可 能	3 演 習 で 可 能	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら な い	無 回 答	1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 し ば し ば あ る	5 日 常 的 に あ る	無 回 答	1 人 で 可 能	2 指 導 を 受 け て 可 能	3 演 習 で 可 能	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら な い	無 回 答			
技術	排泄援助技術	浣腸	I	2.0	6.5	22.2	21.5	43.5	4.3	74.0	16.8	0.6	1.8	1.5	5.2	3.3	6.5	20.3	23.9	45.2	0.8	83.9	10.3	1.2	3.2	0.3	1.2	
技術	排泄援助技術	導尿	I	1.4	11.8	33.5	20.6	28.5	4.2	56.5	29.5	3.5	3.8	1.2	5.4	2.3	11.3	33.7	23.6	28.2	0.8	70.9	22.9	1.5	2.5	0.8	1.3	
技術	救命救急処置技術	意識レベルの把握	★	I	2.5	8.2	25.4	18.3	40.8	4.9	43.8	37.1	3.7	7.5	2.3	5.5	3.7	13.8	18.8	20.4	42.7	0.7	54.7	30.9	4.0	8.0	0.5	2.0
技術	救命救急処置技術	チームメンバーへの応援要請	★	I	5.4	23.7	33.5	15.7	16.8	4.9	38.9	29.1	10.9	11.1	4.5	5.5	12.8	27.9	30.4	15.1	13.1	0.7	43.7	29.4	10.8	10.6	3.0	2.5
技術	症状・生体機能管理技術	心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理	I		2.6	10.9	23.7	19.1	38.8	4.9	36.5	44.0	7.8	3.7	2.3	5.7	2.7	10.6	26.6	17.3	42.2	0.7	50.0	39.0	4.8	4.7	0.8	0.7
技術	感染予防技術	無菌操作の実施	★	I	4.5	8.6	18.2	19.1	44.5	5.2	43.5	38.5	2.5	6.8	2.8	6.0	1.8	5.8	16.6	23.3	51.8	0.7	64.0	30.6	1.8	2.2	0.0	1.5
技術	感染予防技術	針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	★	I	6.6	20.8	12.0	7.2	47.4	6.0	39.2	34.5	2.6	12.8	5.7	5.2	5.1	10.3	9.0	5.0	69.4	1.2	65.6	23.3	2.3	6.8	0.2	1.8
技術	排泄援助技術	膀胱内留置カテーテルの挿入と管理	II	1.8	6.0	25.1	24.3	38.6	4.2	53.2	34.0	4.0	2.5	1.1	5.2	2.5	7.8	21.1	27.9	40.0	0.7	67.8	24.6	2.7	3.7	0.7	0.7	
技術	排泄援助技術	摘便	II	4.0	9.8	25.4	18.9	37.5	4.3	61.5	22.9	2.8	3.4	4.0	5.4	6.3	8.5	24.9	22.3	37.2	0.8	78.9	10.1	2.7	6.3	1.3	0.7	
技術	創傷管理技術	創傷処置	II	0.6	5.5	20.6	29.4	39.2	4.6	23.5	65.7	1.2	2.5	1.7	5.4	1.2	5.3	20.1	26.1	46.8	0.5	47.2	46.5	1.8	2.8	1.0	0.7	
技術	苦痛の緩和・安楽確保の技術	罨法等身体安楽促進ケア	II	1.4	5.4	15.8	23.4	49.1	4.9	56.0	32.6	2.0	2.8	1.2	5.4	1.2	5.3	15.0	16.9	60.8	0.8	83.6	11.3	1.0	2.3	0.3	1.5	

## V. 考察

### A. 新人看護職員研修への参画を促した背景

面接調査の結果より、新人看護職員研修事業への参画を促した背景として、「新人教育プログラムの存在」、「日本看護協会や都道府県看護協会の働きかけ」といった状況が示された。質問紙調査でも、「平成22年以前から研修プログラムがあった」と回答している施設は7割以上であり、すでに何らかのプログラムがあることが研修事業に参画することに有利に働いたことが推測される。さらに努力義務化という法的な動きと看護協会等の外的な働きかけが後押しをしたことが考えられる。

それとともに、「補助金獲得と看護実践能力向上に対する研修責任者の意欲」や「研修責任者を支える人材やネットワーク」といった人的資源や人的環境が影響していることが明らかとなった。今回の面接調査は、100床以下の小規模施設や単科の施設も含んでいるが、これらの施設においては研修責任者の意欲や彼らを支える人的ネットワークが非常に大きいことが示された。上泉（2009）が、小規模施設での研修導入に対する課題を示しているが、研修を推進する上で、研修責任者を育成することの重要性とともに、組織の構成員そのものの意識改革や教育等の重要性が示されたと考える。

### B. ガイドラインの普及について

ガイドラインの周知度・理解度について、研修責任者の場合は9割前後がそれぞれの役割も含めて理解していると答えており、教育担当者の場合も8割前後が同様の回答をしている結果が示された。このことより研修を統括し、企画運営をしていく役割を

果たしている者へのガイドラインの周知は進んでいると考える。

一方で、実地指導者についてはガイドラインを読んだことがあると答えた者が5割程度であり、新人看護職の場合は3割に達していない状況であることから、ガイドラインの普及については、課題が残されていると考える。

さらに、病院と有床診療所では研修責任者、教育担当者などにおいても、ガイドラインの周知度について違いがあり、その点も課題であることが示された。

### C. 新人看護職員研修の努力義務化および事業参画による変化

新人看護職員研修が努力義務化されることでの変化の中で、新人看護職員を育成するということに対する「看護職全体の意識」と「看護部以外の意識」がよくなつたという評価が特徴的であった。ガイドラインの中でも、「新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である」という理念を述べており（厚労省, 2011）、この考え方方がこの3年間で浸透してきたのではないかと考える。

研修事業への参画による変化としては、組織体制の再編や、プログラム・技術チェックリストの見直し、研修手帳の導入などが挙げられた。前述したようにすでに独自の研修プログラムを持っていた施設は多いが、ガイドラインが出されたことで自施設の研修体制や内容を見直した状況が示された。また、補助金交付によって、最もよくなつたものは「備品」であり、高額のシミュレーター機器などを導入した施設も存在した。他にも、看護職全体の意識や看護部

以外の意識がよくなつたということが明らかとなり、補助金が人的環境にも何らかの影響を与えたことが示された。

#### D. 研修責任者、教育担当者、実地指導者の困難や課題

研修責任者の半数以上が、組織における人材育成と労働環境の整備に対して課題や困難を感じているという傾向があった。一方、新人看護職員の負担や疲労に考慮することや、新人看護職員研修ガイドラインを活用して組織における研修体制を構築することに対しては、課題や困難が少ないという傾向が明らかになった。上泉（2009）によれば、研修開始以前の研修責任者が感じていた課題・困難は、研修プログラムそのものに関するものが最も多かったが、ガイドラインが示されたことで、その点については解消されつつあるのではないかと考える。

教育担当者は、人員に余裕のない中で、勤務時間を超過しながら教育担当者としての役割を果たす現状や、新人看護師や実地指導者的心身への負担が大きくなっている現状に対して、課題や困難を感じている傾向があった。一方、研修時間の確保に対しては、課題や困難が少ない傾向があった。2009年の調査と比較すると、研修時間の確保が最も多い回答だったので、努力義務化がよい方向に影響していると考えられる（上泉, 2009）。

実地指導者は、人員に余裕のない中で、新人看護職員が、部署で求められる臨床実践能力のレベルに到達していない現状に対して、課題や困難を感じている傾向があった。また、勤務時間を超過しながら実地指導者としての役割を果している現状や、新人看護職員の心身への負担が大きくなつて

いる現状に対しても、課題や困難を感じていた。一方、新人看護職員との人間関係や、他のスタッフからのサポートに対しては、課題や困難が少ない傾向があった。実地指導者的心身への負担が大きくなっていることについては、教育担当者も課題として回答しており、共通している傾向であった。

#### E. ガイドラインに対する評価

ガイドラインに対しては、到達目標が明記されたことで新人看護職員研修の実施や評価がしやすくなったと評価していた。また、質の担保が図れるという点での安心感があるというような意見が出されていた。一方で、経験できない技術項目もあり、項目の見直しについての課題が示された。この点については、質問紙調査でも実施頻度が少ないにもかかわらず、1年以内の到達をめざす項目が示された。これらの項目に対しては教育方略等の視点から、また施設により実施困難である等の状況も推察されるため、到達が期待される時期の観点等から、到達目標およびガイドラインを見直す必要性が示唆された。

その他、到達目標の妥当性について、評価が高くなかった項目が明らかになつたので、各項目について、どのような理由でそのような回答になったかについて、詳細な分析をし、検討を重ねる必要性が示された。

## VII. 結論

平成 24 年度は、①新人看護職員研修事業を行っている小規模医療機関等への面接調査により、新人看護職員研修に関する課題を明らかにする、②病院、有床診療所、介護老人保健施設の教育責任者、教育担当者、実施指導者、新人看護職員への質問紙調査により、主に研修体制、研修に対する意識、各役割における教育ニーズ、研修の成果等を明らかにすることを目的とした。面接調査は 7 施設に協力依頼をし、研修責任者 8 名、新人看護職員 8 名のデータが得られた。そのうち 3 施設については、看護部長 2 名と教育担当者 1 名に対して補足的なインタビューを行った。質問紙調査は無記名自記式質問紙による郵送調査とし、病院 1800 施設、有床診療所 200 施設を標本数とし、そこに勤務する①研修責任者もしくは看護部門の長(以下、研修責任者)、②教育担当者、③実地指導者、④新人看護職員を対象とした。

質問紙調査の回収数(回収率)は、①研修責任者 700 件(35.0%)、②教育担当者 725 件(26.6%)、③実地指導者 670 件(24.5%)、④新人看護職員 625 件(22.9%)であった。ガイドラインの周知度・理解度について、研修責任者は、ガイドラインを知っている、読んだことがある割合が 90% 以上であった。教育担当者もほぼ同様の傾向があった。一方、実地指導者は、ガイドラインを知っている割合は 72.9% であったが、読んだことがある割合は 53.5% であった。さらに、新人看護職員は、ガイドラインを知っている割合が 55.3% であり、読んだことがある割合は 25.9% であった。

新人看護職員研修の努力義務化による影響として、よくなつたと回答している者が多かったのは「新人看護職員を育成することに関する看護職全体の意識」の 74.9%、

「備品」が 53.0%、「新人看護職員を育成することに関する看護部以外の意識」が 50.8% であった。

以上の調査から、新人看護職員研修の努力義務化により、よくなつたと評価している者が多い一方で、ガイドラインの周知については、課題が残されていることが明らかになった。次年度はさらに詳細な分析を行い、研修成果や研修の更なる普及に向けての課題を明らかにしていきたいと考えている。

## VIII. 健康危険情報

該当なし

## IX. 研究発表

なし

## X. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 文献

別府千恵・猪又克子 (2010). 新人看護職員研修プログラムの構築法. 看護, 62(7), 28-33.

長谷川洋子・藤井誠 (2011). 「新人看護職員研修に関する検討会報告書」および「ガイドライン・保健師編」について. 保健師ジャーナル, 67(6), 524-530.

畠尾正彦 (2008). 医師の臨床研修制度から学ぶべきもの. 医師臨床研修制度に関する情報提供. 看護部長通信, 6(3), 0012-0020.

平瀬美恵子 (2010). 「新人看護職員研修の努力義務化」に沿った院内教育・指導体制の構築. ナースマネジャー, 12(8), 38-42.

- 井部俊子（2011）。「新人看護職員研修ガイドライン」の評価と今後の展望。病院, 70(4), 260-264.
- 石垣靖子（2010a）。看護関連検討会の議論・報告書を読み解く新人看護職員研修に関する検討会。日本看護管理学会誌, 14(1), 30-35.
- 石垣靖子（2010b）。ガイドラインを読み解く。看護, 62(7), 17-20.
- 上泉和子（2010）。基礎教育と臨床現場をつなぐガイドライン。看護, 62(7), 88-91.
- 上泉和子（2010）。新人看護職員研修のあり方に関する研究。2009(平成21)年度厚生労働科学研究補助金(特別研究)報告書。
- 金本真知子・清間みゆき・仁田照子（2010）。ガイドラインを活用した研修の構築 西伯病院。看護, 62(7), 65-68.
- 木下千鶴・増永啓子・砥石和子他（2011）。ガイドラインとの比較から見る新卒看護師教育システム(ANSS)の評価。看護展望, 36(5), 10-16.
- 北口久子（2010）。新人看護職員研修プログラムを一から構築 瀬戸内市立瀬戸内市民病院。看護, 62(7), 60-64.
- 北村清美（2010）。教育担当者の各部署配置で新人・プリセプターの支援体制を強化 野島病院。看護, 62(7), 83-86.
- 北村聖（2010）。これからの中人看護職員研修 医師の臨床研修から見えてきたもの。看護, 62(7), 92-95.
- 洪愛子（2010）。新人看護職員研修に関する日本看護協会の取り組み。看護, 62(7), 21-26.
- 厚生労働省（2010）。新人看護職員研修ガイドライン 2009年12月。看護, 62(7), 98-117.
- 厚生労働省（2011）。新人看護職員研修ガイドライン。
- 熊田市子・上山悦代・岩崎敦子他（2010）。新人看護職員研修努力義務化に向けた取り組み看護の専門職として一人前になるための支援。看護管理, 20(10), 908-914.
- 熊谷雅美（2010）。ガイドラインを読み解き新人看護職員臨床研修制度に活用 済生会横浜市東部病院。看護, 62(7), 36-46.
- 丸山妙子・畠山悦子・山岸千恵子（2011）。基礎教育から臨床へ導く新人看護職員研修 新人と組織が共に育つ教育。看護展望, 37(1), 24-31.
- 三上裕子・大井恵・齊藤有美（2010）。新人看護職員チェックリストを用いた新人看護職員教育の現状と課題 新人看護職員チェックリストの三側面からの評価。日本看護学会論文集: 看護管理, 40号, 282-284.
- 三浦百合子（2010）。有床診療所における新人看護職員研修の構築 小松整形外科医院。看護, 62(7), 69-75.
- 向田良子・木村直子・島田百合子他（2010）。ゼロから始める新人看護職員研修体系の組み立て。看護人材教育, 7(3), 77-84.
- 永井則子（2010）。疲れているプリセプターの皆さんへ 発想を転換してみましょう。ナーシング・トゥデイ, 25(14), 23-26.
- 永井則子（2011）。ポジショニングマップとガントチャートの活用 新人看護職員研修の教育担当者主催の会議の目的の分類と計画立案に活かす。看護, 63(9), 100-105.
- 中藤好美（2011）。看護師全員参加の指導・支援体制づくり新人と先輩が「育み、育まれる」関係。看護, 63(11), 47-52.

- 中川れい子（2011）. 組織で育てる新人看護職員研修の実際と評価. *看護展望*, 36(5), 25-32.
- 根本良介（2010）. おもしろ看護泌尿器科学(第 64 回) 新人看護職員研修ガイドライン. *泌尿器ケア*, 15(5), 549-552.
- 日本看護協会(2005). 新卒看護職員の入職後早期離職防止対策報告書.
- 日本看護協会（2009）. ニュースリリース 2008 年病院における看護職員需給状況等調査結果速報.
- 日本看護協会（2012）. ニュースリリース 「2011 年病院看護実態調査」結果速報.
- 西原真由美・田村睦子・中尾ひろみ他（2010）. ガイドライン活用による新人教育の見直し日本赤十字社和歌山医療センター. *看護*, 62(7), 56-59.
- 野村陽子（2010）. 厚生労働省の取り組みとガイドラインの意義. *看護*, 62(7), 12-16.
- 能川ケイ・亀谷文子・迫田貴子他（2012）. 新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護師教育の実際と評価. *看護実践の科学*, 37(2), 66-75.
- 小原かおる（2011）. チームで支える新人看護師サポート体制 一人ひとりの成長のペースに合わせた指導. *看護*, 63(11), 53-57.
- 奥原ます子（2011）. 臨床と基礎教育の連携が求められる背景 新人看護職員研修の理解と合同シンポジウムの開催. *看護展望*, 37(1), 6-10.
- 小野恵美子・中山サツキ（2011）. 医療機関合同での新人看護職員研修の試み. *看護*, 63(11), 42-46.
- 大串正樹・北浦暁子（2010）. 王様の耳はパンの耳 この国の看護のゆくえ 新人看護職員研修の義務化への道程 ソフトローとしての努力義務規定に効力はあるのか. *看護管理*, 20(10), 940-941.
- 大松真弓・沖奉子・深川直美（2008）. 新卒看護師の臨床実践能力評価の縦断的調査. 日本看護学会論文集 *看護管理*, 38 号, 324-326.
- 大島敏子（2011）. 臨床と基礎教育の連携が求められる背景 新人看護職員研修制度誕生までの経緯. *看護展望*, 37(1), 4-6.
- 大山三雪・鈴木千加子・加藤美樹（2010）. 中小病院での新人看護職員研修制度化への取り組み. *ナースマネジャー*, 12(8), 31-37.
- 小澤三枝子・水野正之・佐藤エキ子他（2007）. 新人看護職員研修の推進に関する研究. *国立看護大学校研究紀要*, 6(1), 3-9.
- 力石陽子（2010）. 教育担当者研修の実例 日本赤十字社医療センター. *看護*, 62(7), 76-82.
- 齊藤淳子（2010）. 今こそ考えたい手術看護の現状と課題 手術看護に関するトピックス法改正に伴う新しい「新人看護職員研修」. *オペナーシング*, 25(4), 434-436.
- 坂本すが・井手尾千代美他（2010）. 新人看護職員研修制度元年を振り返って何が変わった? 何が足りない?. *ナーシング・トゥデイ*, 25(14), 12-17.
- 坂本すが（2010）. 新たな時代の新人看護職員研修に向けて 研修を成功に導くポイント. *看護*, 62(7), 6-10.
- 下村千里・安田ひとみ・渡邊葉月他（2010）. 新人看護職員研修に多重課題・時間切迫シミュレーションを導入して. 日本病院会雑誌, 57(3), 307-311.

- 塩手元子（2011）. 教育ニード・学習ニードから評価する新人看護職員研修. *看護展望*, 36(5), 17-24.
- 庄野泰乃（2010）. 新人看護職員研修の仕組みとガイドラインの活用の実際 徳島赤十字病院. *看護*, 62(7), 47-55.
- 末永由理（2011）. 新人看護職員研修の評価の視点. *看護展望*, 36(5), 4-9.
- 末永由理（2011）. 外部リソースを活用して新人看護職員研修を組み立てるためのポイント. *看護展望*, 36(4), 340-345.
- 杉田塩・島田陽子（2010）. 「新人看護職員研修ガイドライン」努力義務化を踏まえ早期活用を 新人看護職員研修ガイドラインの概要. *看護*, 62(3), 68-70.
- 高橋恵美・小野博子・細井恩他（2007）. 新人看護職員の技術習得の現状と課題 臨床実践能力の構造を基にした新人看護職員チェックリストを活用して. 日本看護学会論文集: *看護管理*, 37号, 252-254.
- 高屋尚子（2011）. 聖路加国際病院の新人看護職員研修ティーチングナースシステム集合研修と各部署を有機的につなげるリソース. *看護管理*, 21(5), 360-365.
- 滝島紀子（2010）. 新人看護職員研修ガイドラインを受けて新人研修を行うさいの考慮点を考える. *看護人材教育*, 7(1), 1-69.
- 谷口理恵（2010）. 育み育まれる環境で共に育つ!教育体制づくりとオリジナルの新人研修. *看護人材教育*, 7(3), 86-96.
- 谷口孝江・千葉鐘子・山口千尋（2010）. 離職率 0%を実現させた新人臨床研修制度の導入と成果. *看護人材教育*, 7(3), 60-76.
- 谷脇文子（2008）. 新人看護職員の卒後臨床研修制度のあり方 主な取り組みの経緯を通して、「育てる」と「育つ」を考える. *看護部長通信*, 6(3), 21-26.
- 塚田ゆみ子（2011）. 長野県における新人看護職員研修事業の実施状況. *看護展望*, 37(1), 11-15.
- ウイリアムソン彰子（2011）. プリセプタ一制を活用した新人看護職員教育 新人看護職員研修努力義務化初年度を振り返る. *看護管理*, 21(6), 490-493.
- 若林榮子・宮地裕子（2009）. 新人看護職員研修へのeラーニングの活用. *看護*, 61(14), 80-89.
- 脇暁子・国本景子・石神昌枝（2011）. 小規模病院における新人看護職員研修 地域合同研修の取り組み. *看護展望*, 36(4), 346-351.
- 山田喜久子（2008）. 新人看護師臨床研修制度を導入して現状と今後の課題. *看護部長通信*, 6(3), 27-33.
- 山内桂子（2010）. 新人教育とリスクマネジメント 新人が起こしやすい事故とそれを支える組織づくり. *ナーシング・トゥデイ*, 25(14), 23-26.
- 柳谷良子・高橋玲子・真々田美穂他（2011）. グループ全体で取り組む新人看護職員研修. *看護展望*, 36(4), 352-358.
- 安酸史子・北川明・山住康恵（2011）. 看護系 14 大学が連携するケアリング・アイランド九州沖縄構想. *看護展望*, 36(4), 359-364.

## 資 料

1. 看護部門の長もしくは研修責任者用 調査票
2. 教育担当者用 調査票
3. 実地指導者用 調査票
4. 新人看護職員用 調査票

## 看護部門の長もしくは研修責任者 用

厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業

「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」

### 質問紙調査へのご協力のお願い

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私どもは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24・医療・指定-040）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を実施しております。新人看護職員研修制度が努力義務化された後、新人看護職員を迎える全医療機関で研修が実施されるような体制整備を目的として新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）は策定されました。新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや新人看護職員研修の普及方法をさらに検討し、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えております。

そこで、今回は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討することを目的として、施設の新人看護職員研修制度の責任者として日々ご尽力なさっている看護部門の長もしくは研修責任者の皆さんに、質問紙調査を行わせていただきたく存じます。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

ご多忙の中大変恐縮ではございますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のために皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願ひいたします。

回答に要する時間はおよそ30分です。

#### 【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

本研究に関して、ご不明な点やお気づきの点等がございましたら、以下までご連絡ください。

佐々木幾美 Tel.03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

#### ＜研究組織＞

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）

洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武藏野大学）・前田 律子

## —新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、**看護部門の長もしくは新人看護職員研修における研修責任者様**にお答えいただく質問紙です。本調査票でいう「新人看護職員研修」とは、免許取得後に初めて就労する看護職員を対象とした研修を念頭としております。

以下の質問について、該当する項目に○印を記入、( ) 内には具体的な記述をお願いいたします。

### I. 新人看護職員研修ガイドラインに関するお答えください。

Q 1 ガイドラインを知っていますか。

1. はい      2. いいえ

Q 2 ガイドラインを読んだことはありますか。

1. はい      2. いいえ

Q 3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。

1. はい      2. いいえ

Q 4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

### II. 貴施設の概要について以下の質問にお答えください。

Q 5 該当する施設種別の番号に○印を付けた上、病床数等をお答えください。

1. 病院	病院種別	(該当種別に○印をつけてください)				
	許可病床数	( ) 床				
	稼働病床数	合計 ( ) 床 内訳				
		一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床
		( ) 床	( ) 床	( ) 床	( ) 床	( ) 床
入院基本料区分	1. 7対1    2. 10対1    3. 13対1    4. 15対1 5. その他 ( )					
2. 有床診療所	稼働病床数	合計 ( ) 床 内訳				
		一般病床	療養病床			
		( ) 床	( ) 床			

**Q 6 設置主体について、該当するものに○印をつけてください。**

- |               |                   |           |
|---------------|-------------------|-----------|
| 1. 国・国立病院機構など | 2. 県・市町村・広域事務組合など | 3. 公的病院   |
| 4. 社会保険関係団体   | 5. 医療法人           | 6. 社会福祉法人 |
| 7. その他の法人     | 8. その他（ ）         |           |

**Q 7 所在地（都道府県）をお答えください。**

（ ）都・道・府・県

**Q 8 貴施設では平成22～24年度のいずれかの年度において、新人看護職員を採用しましたか。**

1. はい ⇒ p.3 のQ 9へお進みください

2. いいえ

→ 新人看護職員を採用していない理由についてお書きください。

新人看護職員の採用がない施設の方に対する質問は以上です。  
ありがとうございました。

**Q 9 看護職員数についてお書きください。**

1) 看護職員数（正規職員）を実数でお書き下さい。（平成 24（2012）年 4月 1日現在）

	看護師	保健師	助産師	准看護師
実 数	名	名	名	名

2) 看護職員総数を常勤換算でお書きください。（平成 24（2012）年 4月 1日現在）

	看護師	保健師	助産師	准看護師
常勤換算	名	名	名	名

質問はしばらく続きます。  
ご協力おねがいいたします。

Q10 看護職員の採用者数についてお書きください。

平成 22 年度 (2010 年 4 月 1 日現在) の新採用者総数		( ) 名		
内 訳		看護師	助産師	保健師
新卒者数		名	名	名
新 卒 者 内 訳	社会人経験がなく看護基礎教育のみ	名	名	名
	社会人経験はないが他領域の学修経験あり	名	名	名
	看護以外の社会人経験者	名	名	名
	准看護師経験者	名	名	名
既卒者数	名	名	名	

平成 23 年度 (2011 年 4 月 1 日現在) の新採用者総数		( ) 名		
内 訳		看護師	助産師	保健師
新卒者数		名	名	名
新 卒 者 内 訳	社会人経験がなく看護基礎教育のみ	名	名	名
	社会人経験はないが他領域の学修経験あり	名	名	名
	看護以外の社会人経験者	名	名	名
	准看護師経験者	名	名	名
既卒者数	名	名	名	

平成 24 年度 (2012 年 4 月 1 日現在) の新採用者総数		( ) 名		
内 訳		看護師	助産師	保健師
新卒者数		名	名	名
新 卒 者 内 訳	社会人経験がなく看護基礎教育のみ	名	名	名
	社会人経験はないが他領域の学修経験あり	名	名	名
	看護以外の社会人経験者	名	名	名
	准看護師経験者	名	名	名
既卒者数	名	名	名	

**Q11 看護職員退職者数についてお書きください。**

	全体	うち新人看護職員
平成 22 (2010) 年度の退職者数	名	名
平成 23 (2011) 年度の退職者数	名	名
平成 24 (2012) 年度の退職者数 (平成 24 (2012) 年 12 月 1 日現在)	名	名

**III. 貴施設の新人看護職員研修体制について以下の質問に対して、該当するものに○印をつけてください。**

**Q12 新人看護職員研修のプログラムについてお答えください。**

1) 新人看護職員研修のプログラムがありますか。

1. ある

  いつからプログラムがありますか

- ① 平成 22 年度以前から
- ② 平成 22 年度から
- ③ 平成 23 年度から
- ④ 平成 24 年度から

2. ない

↳ ない理由を具体的にお答えください

新人看護職員に対する育成方法をお答えください

[ ]

⇒ p.8 のQ15へお進みください

2) プログラムの評価・見直しはどのくらい行っていますか。

- 1. 每年行っている
- 2. 2~3年に1回行っている
- 3. 4年以上行っていない

3) 新人看護職員研修にかかる時間数についてお答えください。

新人看護職員研修の期間：(	) カ月
研修の形態別内訳	
a. 自施設内での集合教育（オリエンテーション・ガイダンス等も含む）：	( ) 時間
b. 自施設以外での研修：( ) 時間	
c. ローテーション研修：( ) カ月	
→ローテーションをする部署数：( ) 部署	

4) 研修手帳等を活用していますか。

1. 活用している 2. 一部活用している 3. 活用していない

**Q13 新人看護職員研修事業に係る補助金申請と交付状況について、年度ごとにお書きください。**

平成 22 年 度	1. 申請し交付された	→ 交付金額をお書きください ( ) 円
	2. 申請したが辞退した	→ その理由をお書きください
	3. 申請したが交付されなかった	
	4. 申請しなかった	
	5. その他	
平成 23 年 度	1. 申請し交付された	→ 交付金額をお書きください ( ) 円
	2. 申請したが辞退した	→ その理由をお書きください
	3. 申請したが交付されなかった	
	4. 申請しなかった	
	5. その他	
平成 24 年 度	1. 申請し交付された	→ 交付金額をお書きください ( ) 円
	2. 申請したが辞退した	→ その理由をお書きください
	3. 申請したが交付されなかった	
	4. 申請しなかった	
	5. その他	

**Q14 新人看護職員ガイドラインを参考にしていますか。**

**(1) 研修体制 :**

1. 参考にしている → 具体的な状況をお答えください

- ① 前からガイドラインの体制とほぼ同じだった
- ② ガイドラインが出されてから体制を見直した
- ③ その他  
( )

2. 一部参考にしている どのように参考にしているかお答えください



3. 参考にしていない → 参考にしない理由をお答えください

- ① ガイドラインの体制より別の体制の方が良いから
- ② ガイドラインの体制をとることが難しい
- ③ その他  
( )

<参考：ガイドラインでの研修体制 厚生労働省 HP:<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2010/01/04.html> より>

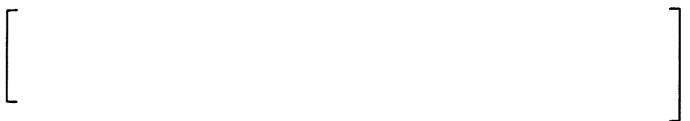


**(2) 到達目標 :**

1. 参考にしている → 具体的な状況をお答えください

- ① 前からガイドラインの到達目標とほぼ同じだった
- ② ガイドラインが出されてから到達目標を見直した
- ③ その他  
( )

2. 一部参考にしている どのように参考にしているかお答えください



3. 参考にしていない → 参考にしない理由をお答えください

- ① ガイドラインの到達目標より別の目標の方が良いから
- ② ガイドラインの到達目標を使うことが難しい
- ③ その他  
( )

**Q15 新人看護職員研修のための準備状況についてお書きください。**

1) 新人看護職員で使用できる研修費は十分確保されていますか。

1. 十分確保されている      2. ほぼ確保されている      3. 不足している

2) 新人看護職員研修で活用できる物品・学習環境は十分に確保されていますか。

(1) 備品について

1. 十分に確保されている  
2. 不足している

→ 不足している物について具体的にお書きください

( )

3. 準備していない

(2) 衛生材料等消耗品について

1. 十分に確保されている  
2. 不足している

→ 不足している物について具体的にお書きください

( )

3. 準備していない

(3) 学習環境について

a. 図書室（院内）	1. 十分	2. 不足	3. ない
b. 図書館（施設周辺）	1. 十分	2. 不足	3. ない
c. インターネット環境	1. 十分	2. 不足	3. ない
d. 学習室：新人看護職員が自己学習等をすることのできる部屋（自習室など）	1. 十分	2. 不足	3. ない
e. 研修室：新人看護職員への研修等を実施することができる部屋（シミュレーション室、講義室など）	1. 十分	2. 不足	3. ない

**Q16 新人看護職員研修に関連する人員配置についてお書きください。**

1) 研修責任者についてお答えください。

(1) 役職名 ( )

(2) 研修責任者の院内配置状況について、該当するものに○印をつけてください。

a. 専任
b. 兼任
c. 外部委託（非常勤）
d. その他 ( )

約半分が終了しました。

残りのご回答もご協力ください。

2) 教育担当者（看護単位で、新人研修の運営を中心となって行い、実地指導者への助言・指導を担当する方）についてお聞きします。

(1) 役職名 ( )

(2) 教育担当者の院内配置状況について、該当するものに○印をつけてください。

a. 専任
b. 兼任
c. 外部委託（非常勤）
d. その他（ ）

(3) 兼任の場合、業務分担上の配慮等がありますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 特に配慮していない（通常業務）
2. 業務内容の軽減
3. 配置部署の調整
4. その他（具体的にお書きください）

( )

(4) 教育担当者の選考にあたり考慮していることがありますか。

経験年数	1. 考慮していない 2. 考慮している →（具体的に）
個人の資質・看護実践能力	1. 考慮していない 2. 考慮している →（具体的に）
研修等の受講	1. 考慮していない 2. 考慮している →（具体的に）
学歴	1. 考慮していない 2. 考慮している →（具体的に）
その他	（具体的に）

**Q17 新人看護職員研修のための他施設との連携についてお書きください。**

**1) 看護基礎教育機関（看護系大学・養成所等）との連携**

1. している → 具体的に

( )

2. していない →

- 3. 是非したい
- 4. 考えていない
- 5. 不要である

**2) 看護協会（都道府県看護協会、支部も含む）との連携**

1. している → 具体的に

( )

2. していない →

- 3. 是非したい
- 4. 考えていない
- 5. 不要である

**3) 地域の施設（近隣病院・有床診療所等）との連携**

**(1) 地域の施設との連携について**

1. している → 具体的に

( )

2. していない →

- 3. 是非したい
- 4. 考えていない
- 5. 不要である

**(2) 他施設の新人看護職員研修に新人看護職員を参加させたことがありますか。**

1. ある      2. ない ⇒ p. 11 の (5) へお進みください

**(3) (2) で参加させたことが「ある」と答えた方にお聞きします。参加させた年度の派遣状況についてお書き下さい。**

参加方法	1. 集合研修のみ      2. 部署配置      3. その他
参加施設数	( ) 施設
参加させた新人看護職員数	( ) 名

(4) 他施設の新人看護職員研修に新人看護職員を派遣するにあたり、困ったことや配慮が必要であったことなどありましたら、具体的にお書きください。

[ ]

(5) 他施設から新人看護職員研修を受け入れたことがありますか。

1. ある      2. ない

(6) あると答えた方にお聞きします。受け入れ状況についてお書き下さい。

受け入れ方法	1. 集合研修のみ      2. 部署配置      3. その他
受け入れ施設数	( ) 施設
受け入れ人員数	( ) 名

(7) 他施設から新人看護職員研修を受け入れるにあたり、困ったことや配慮が必要であったことなどありましたら、具体的にお書きください。

[ ]

4) 新人看護職員研修を、他の組織に外部委託するシステムがあれば活用したいと思いますか。

1. ゼひ活用したい

→研修のどの部分を外部委託したいか具体的にお書きください

[ ]

2. 活用は考えていない

3. わからない

**Q18 新人看護職員研修の努力義務化による影響について、お聞きいたします。**

	1 よくなつた	2 変わらない	3 悪くなつた	お答えになった状況について、具体的にお書きください
(1) 備品	1	2	3	
(2) 衛生材料等消耗品	1	2	3	
(3) 学習環境	1	2	3	
a. 図書室（院内）	1	2	3	
b. 図書館（施設周辺）	1	2	3	
c. インターネット環境	1	2	3	
d. 学習室：新人看護職員が自己学習等をすることのできる部屋 (自習室など)	1	2	3	
e. 研修室：新人看護職員への研修等を実施することができる部屋 (シミュレーション室、講義室など)	1	2	3	
(4) 人員配置	1	2	3	
(5) 他施設との連携	1	2	3	
(6) 医療安全	1	2	3	
(7) 新人看護職員の離職率	1	2	3	
(8) 新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意識	1	2	3	
(9) 新人看護職員を育成することに対する看護部以外の職員の意識（関心・協力）	1	2	3	
(10) その他	(具体的に)			

**Q19 新人看護職員研修事業に係る補助金交付を受けている施設の方にお聞きします。補助金の交付による変化についてお答えください。**  
**受けていない施設の方は、p. 14 のQ20 へお進みください。**

	1 よ く な つ た	2 変 わ ら な い	3 悪 く な つ た	お答えになった状況について、具体的にお書きください
(1) 備品	1	2	3	
(2) 衛生材料等消耗品	1	2	3	
(3) 学習環境	1	2	3	
a. 図書室（院内）	1	2	3	
b. 図書館（施設周辺）	1	2	3	
c. インターネット環境	1	2	3	
d. 学習室	1	2	3	
e. 研修室	1	2	3	
(4) 人員配置	1	2	3	
(5) 他施設との連携	1	2	3	
(6) 医療安全	1	2	3	
(7) 新人看護職員の離職率	1	2	3	
(8) 新人看護職員を育成することに対する看護職全体の意識	1	2	3	
(9) 新人看護職員を育成することに対する看護部以外の職員の意識（関心・協力）	1	2	3	
(10) その他	(具体的に)			

**Q20 新人看護職員研修に関して、課題と感じていること、困っていること、要望等について、該当する番号にすべて○印をつけてください。(複数回答可)**

1. 研修プログラムの企画・運用（目標設定を含む）
2. 研修プログラムの評価・見直し
3. 研修環境の充実
4. 研修時間の確保ができない
5. 研修と実践の統合
6. 研修内容の充実
7. 研修費の確保
8. ガイドラインの共有化
9. 研修体制の構築が難しい
10. 新人看護職員研修事業に係る補助金申請
11. 他施設との連携
12. 配置部署による経験項目の格差
13. 教育担当者や実地指導者の育成
14. 指導者的人材不足
15. 教育担当者や実地指導者の疲労や負担が大きい
16. 教育担当者や実地指導者のサポートが難しい
17. 教育担当者の役割が兼任である
18. 教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまう
19. 新人看護職員の採用がない・少ない
20. 新人看護職員の背景や準備状態（知識・技術・態度）がさまざまである
21. 新人看護職員の成長の問題
22. 新人看護職員の心のケアが必要である
23. 新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい
24. 人員に余裕がない
25. スタッフの負担
26. 組織文化の醸成
27. その他　具体的にお書きください

(

)

IV. 新人看護職員研修が努力義務化し、ガイドラインが作成されたことでの変化についてお答えください。

Q21 変化はありましたか。

1. ある      2. ない

Q22 Q21で変化があると答えた方も、ないと答えた方も考えられる理由を具体的にお書きください。

[ ]

V. 新人看護職員研修の努力義務化をふまえ、新人看護職員を確保するために工夫している点や考慮している点があれば、どのようなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。

[ ]



質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。



長時間のご協力、本当にありがとうございました。

## 教育担当者用

### 厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業 「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」 質問紙調査へのご協力のお願い

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私どもは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24・医療・指定・040）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を実施しております。新人看護職員研修制度が努力義務化された後、新人看護職員を迎える全医療機関で研修が実施されるような体制整備を目的として新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）は策定されました。新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや新人看護職員研修の普及方法をさらに検討し、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えております。

そこで、今回は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討することを目的として、部署において新人看護職員研修の企画・運営や実地指導者への助言および指導などを行う立場の教育担当者の皆さんに、質問紙調査を行わせていただきたいと考えております。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

ご多忙の中大変恐縮ではございますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のため、皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

回答に要する時間はおよそ40分です。

#### 【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

本研究に関しまして、ご不明な点やお気づきの点等がございましたら、今までご連絡ください。

佐々木幾美 TEL03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

#### <研究組織>

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）

洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武蔵野大学）・前田 律子

## —新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、部署において新人看護職員研修の企画・運営を中心になって行い、また実地指導者（部署において新人看護職員に対して直接的な指導を行う方）への助言及び指導等を行う立場の**教育担当者**様にお答えいただく質問紙です。

本調査票でいう「新人看護職員研修」とは、免許取得後に初めて就労する看護職員を対象とした研修を念頭としております。

以下の質問について、該当する項目に○印を記入、( ) 内には具体的な記述をお願いいたします。

### I. 新人看護職員研修ガイドラインに関してお答えください。

Q 1 ガイドラインを知っていますか。

1. はい      2. いいえ

Q 2 ガイドラインを読んだことはありますか。

1. はい      2. いいえ

Q 3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。

1. はい      2. いいえ

Q 4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。

1. はい      2. いいえ

### II. あなたの背景や役割についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、( ) 内には具体的な内容を記入してください。

Q 5 あなたの所属する部署の診療科について、最もよく表わしているのは下記のどれですか。  
(1つだけ選択)

1. 一般内科・外科      2. クリティカル・ケア (ICU、CCU など)      3. 救急部門  
4. 小児科      5. 周産期      6. 精神、神経科  
7. 療養型      8. リハビリテーション      9. 緩和ケア  
10. その他 (具体的にお書きください)      )

Q 6 あなたが持っている医療福祉系の資格

1. 看護師      2. 保健師      3. 助産師      4. 准看護師  
5. その他 (具体的にお書きください)      )

Q 7 あなたの看護職としての経験年数 ( 年 ヶ月 )

Q 8 あなたの現施設での勤務経験年数 ( 年 ヶ月 )

うち現在の部署での勤務経験年数 ( 年 ヶ月 )

Q 9 あなたの新人看護職員研修教育担当者（部署において新人研修の運営を中心となって行い、また実地指導者への助言及び指導等を行う者）としての従事年数 ( 年 ヶ月 )

#### 新人看護職員を直接指導する役割（プリセプター等）の経験の有無

1. なし      2. あり (具体的な役割 : )

**Q10 あなたの職位についてお答えください**

1. 看護単位の長      2. 主任・副看護師長      3. 看護師（院内の教育委員）  
4. 看護師（病棟の教育担当）      5. 看護部門の長  
6. その他（ ）

**Q11 あなたの新人看護職員の教育担当者としての配置状況についてお答えください。**

1. 専任      2. 兼任

→ 兼任と答えた方にお聞きします。業務分担上の配慮等がありますか。  
該当する項目に○印をつけてください。

1. 特に配慮はない（通常業務）      2. 業務内容の軽減  
3. その他（具体的にお書きください）

**Q12 あなたの担当している新人看護職員についてお答えください。**

- 1) 数（ ）人

**2) 教育背景**

- (1) 社会人経験がなく看護基礎教育のみの者（ ）人  
(2) 社会人経験はないが、看護以外の学校での学修経験がある者（ ）人  
(3) 看護職以外の社会人経験のある者（ ）人  
(4) 准看護師経験のある者（ ）人

**III. 研修受講の有無と要望についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、（ ）内には具体的な内容を記入してください。**

**Q13 新人看護職員の教育担当者に関する研修の受講状況についてお聞きします。**

**1) 新人看護職員の教育担当者に関する研修を受講したことがありますか。**

1. ある      2. ない ⇒ p. 3の(6)にお進みください

**2) 1)で「ある」と答えた方にお聞きします。その研修に参加した際は、勤務扱いでしたか。**

1. 勤務扱いである      2. 勤務扱いでない

**3) 1)で「ある」と答えた方にお聞きします。あなたが参加した教育担当者研修の内容と、どこで受けたのか、該当するものに○印をつけ、追加の内容がありましたら、具体的にお書きください。**

1. 新人看護職員を取り巻く現状の理解      施設外（ ）      施設内（ ）  
2. 教育に関する基本的な考え方      施設外（ ）      施設内（ ）  
3. 専門職業人としての生涯教育の考え方      施設外（ ）      施設内（ ）  
4. 指導者の役割（新人看護職員の理解）      施設外（ ）      施設内（ ）  
5. 教育ニーズの把握      施設外（ ）      施設内（ ）  
6. 教育目標の設定      施設外（ ）      施設内（ ）  
7. 教育計画の作成      施設外（ ）      施設内（ ）  
8. 教育計画の実施      施設外（ ）      施設内（ ）  
9. 教育計画の評価とフィードバック      施設外（ ）      施設内（ ）  
10. 指導者に求められる要件      施設外（ ）      施設内（ ）  
11. その他  
(具体的にお書きください)

4) 3) で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。施設外とは具体的にどこですか？  
お書きください。

[ ]

5) 3) で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。参加費の自己負担はありましたか？

1. なし      2. 一部負担あり      3. 全額負担あり

6) 新人にかかわらずスタッフの人材育成や指導技術に関する研修を受講した方にお聞きします。

あなたが参加した研修内容について具体的にお書きいただき、主催者、参加形態、参加費負担については、該当する項目に「○」をつけてください。

研修内容	期間(日) ・時間	主催者	参加形態	参加費の負担
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無

Q14 新人看護職員の教育担当者に関する研修についてご要望等がありましたら、お書きください。

1) 研修内容について

[ ]

2) 研修期間について

[ ]

3) その他

[ ]

**Q15 あなたの部署の新人看護職員の指導方法と、3)についてはその指導方法を用いている期間についてお聞きいたします。**

1) 研修手帳（研修ファイル）等が準備されていますか。

1. ある 2. ない

2) 研修手帳（研修ファイル）等を活用していますか。

1. 活用している 2. 一部活用している 3. 活用していない

3) 次の指導方法があるかどうか、該当する方に○をつけてください。あると回答した場合、その期間についてお答えください。

指導方法	ある・なし	期間（就職後いつまで）
OJT（業務をしながらの指導）	ある・なし	( ) カ月まで
新人業務マニュアルを用いた指導	ある・なし	( ) カ月まで
シャドウイングを中心とした指導	ある・なし	( ) カ月まで
集合型講義研修（部署外）	ある・なし	( ) カ月まで
講義研修（部署内）	ある・なし	( ) カ月まで
集合型技術研修（部署外）	ある・なし	( ) カ月まで
技術研修（部署内）	ある・なし	( ) カ月まで
ローテーション研修	ある・なし	( ) カ月まで
その他（上記以外に何かありましたら、お書きください）		

4) あなたの部署で、新人看護職員が夜間勤務を開始する時期は、通常いつ頃ですか。

	プラス1の配置での夜勤配置	夜勤の正規人員での配置
3 交代勤務の施設の場合	準夜勤務 ( ) 月頃～	( ) 月頃～
	深夜勤務 ( ) 月頃～	( ) 月頃～
2 交代勤務の施設の場合	( ) 月頃～	( ) 月頃～

**Q16 新人看護職員を直接指導する看護師について、該当する番号に○印をつけてください**

1. 指導する看護師は固定して決まっている 2. その日の勤務者の中で指導者を決める

**Q17 新人看護職員の到達度の評価者について、該当する番号に○印をつけてください。**

1. その日の指導者 2. 決められた実地指導者 3. 教育担当者

**Q18 新人看護職員研修期間として設定されている期間をお答えください。**

部署における新人看護職員研修期間 採用後から ( ) か月間

Q19 あなたは教育担当者として、誰からどのような支援（指導技術、精神的な支援など）を、どのくらいの頻度で受けているかをお書きください。

1) 支援体制（フォローアップ体制 有（ ） → 誰から（ ）  
やミーティング等）の有無 無（ ） 頻度（ ）

2) 指導力向上に対する支援の有無 有( ) → 誰から( )  
無( ) 頻度( )

3) 精神面への支援の有無 有( ) → 誰から( )  
無( ) 頻度( )

4) その他 有( ) → 内容や方法を具体的にお書きください  
無( ) ( )

Q20 新人看護職員研修について、1) 課題と感じていること・困っていること、2) 課題や困難と感じていることへの対応（対処）をお聞きします。

1) 課題・困難を感じていることについて、該当する番号に○印をつけてください。 (複数回答可)

1. 研修時間の確保ができない
  2. 研修プログラムの企画が難しい
  3. 研修プログラムの評価が難しい
  4. 新人看護職員の心のケアが必要である
  5. 新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい
  6. 部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい
  7. 教育担当者の役割が兼任である
  8. 教育担当者の役割を果たすのに時間外になってしまふ
  9. 部署全体での指導体制を構築することが難しい
  10. 実地指導者のサポートが難しい
  11. 実地指導者の資質や能力を育成することが難しい
  12. 実地指導者の疲労や負担が大きい
  13. 実地指導者の人材が不足している
  14. 人員に余裕がない
  15. その他 具体的にお書きください

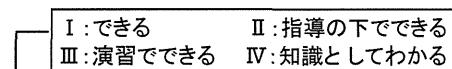
2) 課題や困難を感じていることにどのように対応(対処)しているか具体的にお書きください。

## IV. 新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標についてお伺いします。

Q21 下記の内容は新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標です。各到達目標が妥当性とその理由について、お答え下さい。妥当性については、到達目標として高いか低いかという点、項目として使いやすかどうかという点から判断してお答えください。

### 1) 看護師に関する到達目標

※患者への看護技術の実施においては、高度な又は複雑な看護を必要とする場合は除き、比較的状態の安定した患者の看護を想定しています。なお、重症患者等への特定の看護技術の実施を到達目標とすることが必要な施設、部署においては、想定される患者の状況等を適宜調整することとされています。



看護技術についての到達目標①		★ 修得を 目指す 項目 1年以内に 経験し	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
環境調整技術	① 温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活 ② 環境調整（例：臥床患者、手術後の患者等の療養生活環境調整）	★	I	1	2	3	
	② ベッドメーキング（例：臥床患者のベッドメーキング）	★	I	1	2	3	
食事援助技術	① 食生活支援		II	1	2	3	
	② 食事介助（例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助）	★	II	1	2	3	
	③ 経管栄養法	★	II	1	2	3	
排泄援助技術	① 自然排尿・排便援助（尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む）	★	I	1	2	3	
	② 洗腸		I	1	2	3	
	③ 膀胱内留置カテーテルの挿入と管理		II	1	2	3	
	④ 摘便		II	1	2	3	
	⑤ 導尿		I	1	2	3	

I :できる II :指導の下でできる  
III :演習ができる IV :知識としてわかる

看護技術についての到達目標②		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
活動・ 休息援助 技術	① 歩行介助・移動の介助・移送	★	I	1	2	3	
	② 体位変換（例：①及び②について、手術後、麻痺等で活動に制限のある患者等への実地）	★	II	1	2	3	
	③ 関節可動域訓練・廃用性症候群予防		II	1	2	3	
	④ 入眠・睡眠への援助		II	1	2	3	
	⑤ 体動、移動に注意が必要な患者への援助 (例：不穏、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助)		II	1	2	3	
清潔・ 衣生活 援助技 術(例： ①から ⑥につ いて、全 介助を 要する 患者、ド レーン 挿入、 点滴を 行つて いる患 者等へ の実 施)	① 清拭	★	I	1	2	3	
	② 洗髪		I	1	2	3	
	③ 口腔ケア	★	I	1	2	3	
	④ 入浴介助		I	1	2	3	
	⑤ 部分浴・陰部ケア・おむつ交換	★	I	1	2	3	
	⑥ 寝衣交換等の衣生活支援、整容	★	I	1	2	3	
呼吸・ 循環を 整える 技術	① 酸素吸入療法	★	I	1	2	3	
	② 吸引(気管内、口腔内、鼻腔内)	★	I	1	2	3	
	③ ネブライザーの実施	★	I	1	2	3	
	④ 体温調整		I	1	2	3	
	⑤ 体位ドレナージ		II	1	2	3	
	⑥ 人工呼吸器の管理		IV	1	2	3	

I : できる II : 指導の下でできる  
III : 演習でできる IV : 知識としてわかる

看護技術についての到達目標③		★ 1年以内に指す項目に経験し	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
創傷管理技術	① 創傷処置		II	1	2	3	
	② 褥瘡の予防	★	II	1	2	3	
	③ 包帯法		II	1	2	3	
与薬の技術	① 経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬	★	I	1	2	3	
	② 皮下注射、筋肉内注射、皮肉注射		I	1	2	3	
	③ 静脈内注射、点滴静脈内注射		II	1	2	3	
	④ 中心静脈内注射の準備・介助・管理		II	1	2	3	
	⑤ 輸液ポンプの準備と管理		II	1	2	3	
	⑥ 輸血の準備、輸血中と輸血後の観察		II	1	2	3	
	⑦ 抗生物質の用法と副作用の観察	★	II	1	2	3	
	⑧ インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察		II	1	2	3	
	⑨ 麻薬の主作用・副作用の観察		II	1	2	3	
	⑩ 薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)		II	1	2	3	

I :できる II :指導の下でできる  
III :演習でできる IV :知識としてわかる

看護技術についての到達目標④	★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
			1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
救命救急処置技術	① 意識レベルの把握	★	I	1	2	3
	② 気道確保	★	III	1	2	3
	③ 人工呼吸	★	III	1	2	3
	④ 閉鎖式心臓マッサージ	★	III	1	2	3
	⑤ 気道挿管の準備と介助	★	III	1	2	3
	⑥ 止血		II	1	2	3
	⑦ チームメンバーへの応援要請	★	I	1	2	3
症状・生体機能管理技術	① バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈	★	I	1	2	3
	② 身体計測		I	1	2	3
	③ 静脈血採血と検体の取扱い	★	I	1	2	3
	④ 動脈採血の準備と検体の取扱い		I	1	2	3
	⑤ 採尿・尿検査の方法と検体の取扱い		I	1	2	3
	⑥ 血糖値測定と検体の取扱い	★	I	1	2	3
	⑦ 心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理		I	1	2	3
	⑧ パルスオキシメーターによる測定	★	I	1	2	3

I : できる II : 指導の下でできる  
III : 演習でできる IV : 知識としてわかる

看護技術についての到達目標⑤		★ 1年以内に 指導す る項目 に経験し	到達の 目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥 当 で ある	2妥 当 で ない	3わ か ら な い	
苦痛の緩和・安寧確保の技術	① 安楽な体位の保持	★	II	1	2	3	
	② 鎖法等身体安寧促進ケア		II	1	2	3	
	③ リラクゼーション		II	1	2	3	
	④ 精神的安寧を保つための看護ケア		II	1	2	3	
感染予防技術	① スタンダードプリコーション(標準予防策)実施	★	I	1	2	3	
	② 必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	★	I	1	2	3	
	③ 無菌操作の実施	★	I	1	2	3	
	④ 医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	★	I	1	2	3	
	⑤ 針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	★	I	1	2	3	
	⑥ 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択		I	1	2	3	
安全確保の技術	① 誤薬防止の手順に沿った与薬	★	I	1	2	3	
	② 患者誤認防止策の実施	★	I	1	2	3	
	③ 転倒転落防止策の実施	★	II	1	2	3	
	④ 薬剤・放射線暴露防止策の実施		II	1	2	3	

2) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。

[ ]

I :できる II :指導の下でできる  
III :演習でできる IV :知識としてわかる

管理的側面についての到達目標		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
安全管理	① 施設における医療安全管理体制について理解する	★	I	1	2	3	
	② インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う	★	I	1	2	3	
情報管理	① 施設内の医療情報に関する規定を理解する	★	I	1	2	3	
	② 患者等に対し、適切な情報提供を行う	★	II	1	2	3	
	③ プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う	★	I	1	2	3	
	④ 看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する	★	II	1	2	3	
業務管理	① 業務の基準・手順に沿って実施する	★	I	1	2	3	
	② 複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する	★	II	1	2	3	
	③ 業務上の報告・連絡・相談を適切に行う	★	I	1	2	3	
	④ 決められた業務を時間内に実施できるように調整する		II	1	2	3	
薬剤等の管理	① 薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・劇薬・麻薬)		II	1	2	3	
	② 血液製剤を適切に請求・受領・保管する		II	1	2	3	
災害・防災管理	① 定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	★	II	1	2	3	
	② 施設内の消火設備の定位置と非難ルートを把握し患者に説明する	★	I	1	2	3	
物品管理	① 規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う	★	II	1	2	3	
	② 看護用品・衛生材料の整備・点検を行う	★	II	1	2	3	
コスト管理	① 患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	★	II	1	2	3	
	② 費用対効果を考慮して衛生材料の物品を選択する	★	II	1	2	3	

I : できる II : 指導の下でできる  
III : 演習でできる IV : 知識としてわかる

看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標		★ 修得を 1年以内 に内 に経験し 指す 項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
看護職としての自覚と責任ある行動	① 医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	★	I	1	2	3	
	② 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	★	I	1	2	3	
	③ 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	★	I	1	2	3	
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	① 患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	★	I	1	2	3	
	② 患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	★	I	1	2	3	
	③ 患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	★	I	1	2	3	
	④ 家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	★	II	1	2	3	
	⑤ 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する	★	I	1	2	3	
	⑥ 看護は患者中心のサービスである事を認識し、患者・家族に接する	★	I	1	2	3	
組織における役割・心構えの理解と適切な行動	① 病院及び看護部の理念を理解し行動する	★	II	1	2	3	
	② 病院及び看護部の組織と機能について理解する	★	II	1	2	3	
	③ チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★	II	1	2	3	
	④ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションを取る	★	I	1	2	3	
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	① 自己評価及び他者評価をふまえた自己の学習課題を見つける	★	I	1	2	3	
	② 課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	★	II	1	2	3	
	③ 学習の成果を自らの看護実践に活用する	★	II	1	2	3	

こちらの回答については、周産期の関連部署に勤務する教育担当者の方のみ回答してください。  
それ以外の方は p. 15 にお進みください。

### 3) 助産師に関する到達目標

		★ 1年 以内 に経 験し 修得 を目 指す 項目	到達 の目安	妥当性			妥当でないという理由		
				1 妥 当 で ある	2 妥 当 で ない	3 わ か ら な い			
<b>助産技術についての到達目標①</b>									
妊産婦	① 正常妊娠の健康診査と経過診断、助言	★	I	1	2	3			
	② 外診技術(レオポルド触診法、子宮低・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取、(ドップラー法、トラウベ))	★	I	1	2	3			
	③ 内診技術	★	I	1	2	3			
	④ 分娩監視装置装着と判読	★	I	1	2	3			
	⑤ 分娩開始の診断、入院時期の判断	★	I	1	2	3			
	⑥ 分娩第1～4期の経過診断	★	I	1	2	3			
	⑦ 破水の診断	★	I	1	2	3			
	⑧ 産痛緩和ケア(マッサージ、温罨法、温浴、体位等)	★	I	1	2	3			
	⑨ 分娩進行促進への援助(体位、リラクゼーション等)	★	I	1	2	3			
	⑩ 心理的援助(ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等)	★	I	1	2	3			
	⑪ 正常分娩の直接介助、間接介助	★	I	1	2	3			
	⑫ 妊娠期、分娩期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3			

I : できる II : 指導の下でできる  
III : 演習ができる IV : 知識としてわかる

助産技術についての到達目標②		★ 1年以内に経験し 修得を目指す項目	到達の目安	妥当性			妥当でないという理由
				1妥当である	2妥当でない	3わからない	
新生児	① 新生児の正常と異常との判断(出生時、入院中、退院時)	★	I	1	2	3	
	② 正常新生児の健康診査と経過診断	★	I	1	2	3	
	③ 新生児胎外適応促進ケア(呼吸・循環・排泄・栄養等)	★	I	1	2	3	
	④ 新生児の処置(口鼻腔・胃内吸引・臍処置等)	★	I	1	2	3	
	⑤ 沐浴	★	I	1	2	3	
	⑥ 新生児への予防薬の与薬(ビタミンK2、点眼薬)	★	I	1	2	3	
	⑦ 新生児の緊急・異常時への対処と援助	★	II	1	2	3	
婦婦	① 正常褥婦の健康診査と経過診断(入院中、退院時)	★	I	1	2	3	
	② 母親役割への援助(児との早期接触、出産体験の想起等)	★	I	1	2	3	
	③ 育児指導(母乳育児指導、沐浴、育児法等)	★	I	1	2	3	
	④ 褥婦の退院指導(生活相談・指導、産後家族計画等)	★	I	1	2	3	
	⑤ 母子の1か月健康診査と助言		II	1	2	3	
	⑥ 産褥期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3	
証明書等	① 出生証明書の記載と説明	★	I	1	2	3	
	② 母子健康手帳の記載と説明	★	I	1	2	3	
	③ 助産録の記載	★	I	1	2	3	

4) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。

V. 貴施設の概要について以下の質問にお答えください。

Q22 該当する施設種別をお答えください。

1. 病院      2. 有床診療所

Q23 設置主体について、該当するものに○印をつけてください。

1. 国・国立病院機構など      2. 県・市町村・広域事務組合など      3. 公的病院  
4. 社会保険関係団体      5. 医療法人      6. 社会福祉法人  
7. その他の法人      8. その他（ ）

Q24 所在地（都道府県）をお答えください。

（ ）都・道・府・県



質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。



長時間ご協力、ありがとうございました。

## 実地指導者用

### 厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業 「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」

#### 質問紙調査へのご協力のお願い

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私どもは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24・医療・指定・040）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を実施しております。新人看護職員研修制度が努力義務化された後、新人看護職員を迎える全医療機関で研修が実施されるような体制整備を目的として新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）は策定されましたが、新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや新人看護職員研修の普及方法をさらに検討し、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えております。

そこで、今回は、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態及び研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討することを目的として、部署において、新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の実地指導者の皆さんに、質問紙調査を行わせていただきたいと考えております。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

日々の業務にお忙しいとは思いますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のために皆さまのご意見をお聞かせください。ご協力をよろしくお願ひいたします。

回答に要する時間はおよそ40分です。

#### 【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

**平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。**

#### 【お問い合わせ先】

本研究に関しまして、ご不明な点やお気づきの点等がございましたら、以下までご連絡ください。

佐々木幾美 Tel 03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

#### <研究組織>

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）  
洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武藏野大学）・前田 律子

## 新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、部署において、新人看護職員に直接指導を行う立場の**実地指導者**様にお答えいただく質問紙です。以下の質問について、該当する項目に○印を記入、( )内には具体的な記述をお願いいたします。

なおこの質問紙で「実地指導者」とは、部署において新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の方、「教育担当者」とは、各部署で新人看護職員の研修の企画・運営や実地指導者へのサポートを担っている方のことです。

### I. 新人看護職員研修ガイドラインに関してお答えください。

**Q 1 ガイドラインを知っていますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 2 ガイドラインを読んだことはありますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。**

1. はい      2. いいえ

### II. あなたの背景や役割についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、( )内には具体的な内容を記入してください。

**Q 5 あなたの所属する部署の診療科について、最もよく表わしているのは下記のどれですか。**

(1つだけ選択)

- |                        |                           |           |
|------------------------|---------------------------|-----------|
| 1. 一般内科・外科             | 2. クリティカル・ケア (ICU、CCU など) | 3. 救急部門   |
| 4. 小児科                 | 5. 周産期                    | 6. 精神、神経科 |
| 7. 療養型                 | 8. リハビリテーション              | 9. 緩和ケア   |
| 10. その他 (具体的にお書きください ) |                           |           |

**Q 6 あなたが持っている医療福祉系の資格**

1. 看護師      2. 保健師      3. 助産師      4. 准看護師  
5. その他 (具体的にお書きください )

**Q 7 あなたの看護職としての経験年数 ( 年 ヶ月 )**

**Q 8 あなたの現施設での勤務経験年数 ( 年 ヶ月 )**

**うち現在の部署での勤務経験年数 ( 年 ヶ月 )**

**Q 9 あなたの新人看護職員研修 実地指導者としての従事年数**

( 年 ヶ月 )

**Q10 あなたの新人看護職員の実地担当者としての配置状況についてお答えください。**

1. 専任      2. 兼任

→ 兼任と答えた方にお聞きします。業務分担上の配慮等がありますか。  
該当する項目に○印をつけてください。

1. 特に配慮していない(通常業務)      2. 業務内容の軽減  
3. その他 (具体的にお書きください) )

**Q11 あなたが実地指導を担当している新人看護職員と、担当の方法についてお答えください。**

- 1) 数 ( ) 人

**2) 教育背景**

- (1) 社会人経験がなく看護基礎教育のみの者 ( ) 人  
(2) 社会人経験はないが、看護以外の学校での学修経験がある者 ( ) 人  
(3) 看護職以外の社会人経験のある者 ( ) 人  
(4) 准看護師経験のある者 ( ) 人

3) 1) で回答された新人看護職員をどのように担当していますか。該当する方に○をしてください。

1. ひとりで担当している  
2. チーム等、複数の実地指導者で担当している  
3. 部署全体で担当している

**III. 研修受講の有無と要望についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、  
( ) 内には具体的な内容を記入してください。**

**Q12 新人看護職員の実地指導者に関する研修の受講についてお聞きします。**

1) 新人看護職員の実地指導者に関する研修を受講したことがありますか。

1. ある      2. ない ⇒ p. 3の 6) にお進みください

2) 1) で「ある」と答えた方にお聞きします。その研修に参加した際は、勤務扱いでしたか。

1. 勤務扱いである      2. 勤務扱いでない

3) 1) で「ある」と答えた方にお聞きします。あなたが参加した実地指導者研修の内容と、どこで受けたのか、該当するものに○印をつけ、追加の内容がありましたら、具体的にお書きください。

1. 新人看護職員を取り巻く現状の理解      施設外 ( )      施設内 ( )  
2. 教育に関する基本的な考え方      施設外 ( )      施設内 ( )  
3. 専門職業人としての生涯教育の考え方      施設外 ( )      施設内 ( )  
4. 指導者の役割（新人看護職員の理解）      施設外 ( )      施設内 ( )  
5. 教育ニーズの把握      施設外 ( )      施設内 ( )  
6. 教育目標の設定      施設外 ( )      施設内 ( )  
7. 教育計画の作成      施設外 ( )      施設内 ( )  
8. 教育計画の実施      施設外 ( )      施設内 ( )  
9. 教育計画の評価とフィードバック      施設外 ( )      施設内 ( )  
10. 指導者に求められる要件      施設外 ( )      施設内 ( )  
11. その他      施設外 ( )      施設内 ( )  
(具体的にお書きください) )

4) 3) で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。施設外とは具体的にどこですか？

お書きください。

[ ]

5) 3) で「施設外」に1つでも「○」をつけた方にお聞きします。参加費の自己負担はありましたか？

1. なし      2. 一部負担あり      3. 全額負担あり

6) 新人にかかわらずスタッフの人材育成や指導技術に関する研修を受講した方にお聞きします。

あなたが参加した研修内容について具体的にお書きいただき、主催者、参加形態、参加費負担については、該当する項目に「○」をつけてください。

研修内容	期間(日) ・時間	主催者	参加形態	参加費の負担
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無

Q13 新人看護職員の実地指導者に関する研修についてご要望等がありましたら、お書きください。

1) 研修内容について

[ ]

2) 研修期間について

[ ]

3) その他

[ ]

**Q14 あなたの部署の新人看護職員の指導方法、3)についてはその指導方法を用いている期間についてお聞きいたします。**

1) 研修手帳（研修ファイル）等が準備されていますか。

1. ある 2. ない

2) 研修手帳（研修ファイル）等を活用していますか。

1. 活用している 2. 一部活用している 3. 活用していない

3) 次の指導方法があるかどうか、該当する方に○をつけてください。あると回答した場合、その期間についてお答えください。

指導方法	ある・なし	期間（就職後いつまで）
OJT（業務をしながらの指導）	ある・なし	( ) カ月まで
新人業務マニュアルを用いた指導	ある・なし	( ) カ月まで
シャドウイングを中心とした指導	ある・なし	( ) カ月まで
その他（上記以外に何かありましたら、お書きください）		

4) あなたの部署で、新人看護職員が夜間勤務を開始する時期は、通常いつ頃ですか。

	プラス1の配置での夜勤配置	夜勤の正規人員での配置
3 交代勤務の施設の場合	準夜勤務 ( ) 月頃～	( ) 月頃～
	深夜勤務 ( ) 月頃～	( ) 月頃～
2 交代勤務の施設の場合	( ) 月頃～	( ) 月頃～

**Q15 新人看護職員を直接指導する看護職員について、該当する番号に○印をつけてください**

1. 指導する看護職員は固定して決まっている 2. その日の勤務者の中で指導者を決める

**Q16 新人看護職員の到達度の評価者について、該当する番号に○印をつけてください。**

1. その日の指導者 2. 決められた実地指導者 3. 教育担当者

**Q17 新人看護職員研修期間として設定されている期間をお答えください。**

部署における新人看護職員研修期間 採用後から ( ) カ月間

Q18 あなたは実地指導者として、誰からどのような支援（指導技術、精神的な支援など）を、どのくらいの頻度で受けているかをお書きください。

1) 支援体制（フォローアップ体制や  
ミーティング等）の有無 有（） → 誰から（  
無（） 頻度（）

2) 指導力向上に対する支援の有無 有( ) → 誰から( )  
無( ) 頻度( )

3) 精神面への支援の有無 有( ) → 誰から( )  
無( ) 頻度( )

4) その他 有( ) → 内容や方法を具体的にお書きください  
          無( ) ( )

Q19 新人看護職員研修について、1) 課題と感じていること・困っていること、2) 課題や困難と感じていることへの対応（対処）をお聞きします。

1) 課題・困難を感じていることについて、該当するすべての番号に○印をつけてください。(複数回答可)

1. 研修時間の確保ができない
  2. 新人看護職員の指導方法がわからない
  3. 新人看護職員の心のケアが必要である
  4. 新人看護職員の負担・疲労を考慮することが難しい
  5. 部署で求められる能力と看護基礎教育終了時点で期待される能力との格差が大きい
  6. 新人看護職員との人間関係が難しい
  7. 自分よりも年齢の上の新人看護職員を教えるのが難しい
  8. 実地指導者の役割を担うことが負担である。
  9. 実地指導者の役割を果たすのに時間外になってしまふ
  10. 他のスタッフからのサポートがない
  11. 実地指導者的人材が不足している
  12. 人員に余裕がない
  13. その他　具体的にお書きください

2) 課題や困難を感じていることに対するどのように対応(対処)しているか具体的にお書きください。

## IV. 新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標に関してお伺いします。

Q20 下記の内容は新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標です。あなたが担当している新人看護職員の看護活動の頻度と到達度、そして各到達目標の妥当性とその理由について、お答え下さい。妥当性については、到達目標として高いか低いかという点、項目として使いやすかどうかという点から判断してお答えください。

### 1) 看護師に関する到達目標

		★ 1年 以内 に経 験し 修得 する 項目	到達 の目 安	看護活動の実施頻度					到達度			妥当性			妥当でない という理由				
					1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 しば しば あ る	5 日 常 的 に あ る	1 一 人 で で き る	2 指 導 を 受 け て で き る	3 演 習 で で き る	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら な い	1 妥 当 で あ る	2 妥 当 で な い	3 わ か ら な い		
					I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III		
環境調整技術	温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整（例：臥床患者、手術後の患者等の療養生活環境調整）	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	② ベッドメーキング（例：臥床患者のベッドメーキング）	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
食事援助技術	① 食生活支援		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	② 食事介助（例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助）	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	③ 経管栄養法	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
排泄援助技術	① 自然排尿・排便援助（尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む）	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	② 洗腸		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	③ 膀胱内留置カテーテルの挿入と管理		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	④ 摘便		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			
	⑤ 導尿		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3			

I : できる  
II : 指導の下でできる  
III : 演習でできる  
IV : 知識としてわかる

看護技術についての到達目標②		★ 1年以内に経験し修得 を目標に目安	看護活動の実施頻度					到達度					妥当性			妥当でない という理由
			1 全く ない	2 ほとん どない	3 時々	4 しば しば ある	5 日常的 にある	1 一人で でき る	2 指 導 を受 け て でき る	3 演 習 で で き る	4 知 識 と して わ か る	5 わ か ら な い	1 妥 当 で あ る	2 妥 当 で な い	3 わ か ら な い	
活動・ 休息援助技術	① 歩行介助・移動の介助・移送	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 体位変換（例：①及び②について、手術後、麻痺等で活動に制限のある患者等への実地）	★ II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 関節可動域訓練・廃用性症候群予防	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 入眠・睡眠への援助	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	体動、移動に注意が必要な患者への援助 ⑤（例：不穏、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助）	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
清潔・ 衣生活 援助技 術（例： ①から ⑥につ いて、 全介助 を要す る患 者、ド レーン 挿入、 点滴を 行つて いる患 者等へ の実 施）	① 清拭	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 洗髪	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 口腔ケア	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 入浴介助	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 部分浴・陰部ケア・おむつ交換	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 寝衣交換等の衣生活支援、整容	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
呼吸・ 循環を 整える 技術	① 酸素吸入療法	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 吸引（気管内、口腔内、鼻腔内）	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ ネブライザーの実施	★ I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 体温調整	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 体位ドレナージ	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 人工呼吸器の管理	IV	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	

I :できる II :指導の下でできる  
III :演習でできる IV :知識としてわかる

看護技術についての到達目標③		★ 1年以内に経験し修得 を目標とする項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度					妥当性			妥当でない という理由
				1 全く ない	2 ほとん どない	3 時々	4 しば しばある	5 日常的 にある	1 一人で できる	2 指導を 受け てでき る	3 演習で できる	4 知識と してわ かる	5 わから ない	1 妥當 である	2 妥當 でない	3 わから ない	
創傷管理技術	① 創傷処置		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 檻瘍の予防	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 包帯法		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
与薬の技術	① 経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 皮下注射、筋肉内注射、皮肉注射		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 静脈内注射、点滴静脈内注射		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 中心静脈内注射の準備・介助・管理		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 輸液ポンプの準備と管理		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 輸血の準備、輸血中と輸血後の観察		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑦ 抗生物質の用法と副作用の観察	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑧ インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑨ 麻薬の主作用・副作用の観察		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑩ 薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	

半分終了しました。

残りのご回答も、どうぞお願いいたします。

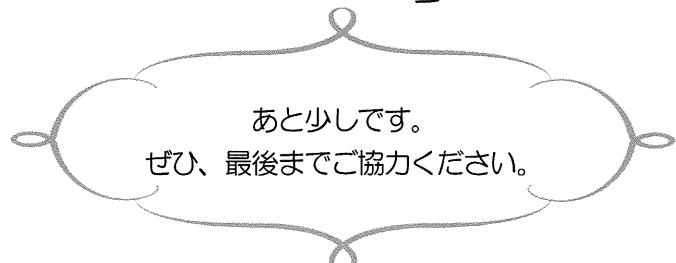
I :できる  
II :指導の下でできる  
III :演習でできる  
IV :知識としてわかる

看護技術についての到達目標④		★ 1年以内に経験し修得 を目指す項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度					妥当性			妥当でない という理由
				1 全く ない	2 ほとん どない	3 時々	4 しば しば ある	5 日常的 にある	1 一人で できる	2 指導を 受け てでき る	3 演習で できる	4 知識と してわ かる	5 わから ない	1 妥當 である	2 妥當 でな い	3 わから ない	
救命救急処置技術	① 意識レベルの把握	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 気道確保	★	III	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 人工呼吸	★	III	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 閉鎖式心臓マッサージ	★	III	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 気道挿管の準備と介助	★	III	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 止血		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑦ チームメンバーへの応援要請	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
症状・生体機能管理技術	① バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 身体計測		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 静脈血採血と検体の取扱い	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 動脈採血の準備と検体の取扱い		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 採尿・尿検査の方法と検体の取扱い		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 血糖値測定と検体の取扱い	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑦ 心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑧ パルスオキシメーターによる測定	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	

I :できる  
II :指導の下でできる  
III :演習でできる  
IV :知識としてわかる

看護技術についての到達目標⑤	★ 1年以内に経験し修得 を目標とする項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度				妥当性			妥当でない という理由	
			1 全くない	2 ほとんどない	3 時々	4 しばしばある	5 日常的にある	1 一人でできる	2 指導を受けてできる	3 演習でできる	4 知識としてわかる	5 わからない	1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
苦痛の緩和・安楽確保の技術	① 安楽な体位の保持	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 罷法等身体安楽促進ケア		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ リラクゼーション		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 精神的安寧を保つための看護ケア		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
感染予防技術	① スタンダードプロセション(標準予防策)実施	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 無菌操作の実施	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑤ 針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑥ 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択		I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
安全確保の技術	① 誤薬防止の手順に沿った与薬	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 患者誤認防止策の実施	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 転倒転落防止策の実施	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 薬剤・放射線暴露防止策の実施		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3

2) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。



I :できる  
II :指導の下でできる  
III :演習でできる  
IV :知識としてわかる

管理的側面についての到達目標		★ 1年以内に経験し修得 を目標とする項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度					妥当性			妥当でない という理由
				1 全くない	2 ほとんどない	3 時々	4 しばしばある	5 日常的にある	1 一人でできる	2 指導を受けてできる	3 演習でできる	4 知識としてわかる	5 わからない	1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
安全管理	① 施設における医療安全管理体制について理解する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
情報管理	① 施設内の医療情報に関する規定を理解する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 患者等に対し、適切な情報提供を行う	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
業務管理	① 業務の基準・手順に沿って実施する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 業務上の報告・連絡・相談を適切に行う	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 決められた業務を時間内に実施できるように調整する		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
薬剤等の管理	① 薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・劇薬・麻薬)		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 血液製剤を適切に請求・受領・保管する		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
災害・防災管理	定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 施設内の消火設備の定位置と非難ルートを把握し患者に説明する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
物品管理	① 規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 看護用品・衛生材料の整備・点検を行う	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
コスト管理	① 患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 費用対効果を考慮して衛生材料の物品を適切に選択する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	

I :できる  
II :指導の下でできる  
III :演習でできる  
IV :知識としてわかる

看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標		★ 1年以内に経験し修得 を目標とする項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度				妥当性			妥当でない という理由	
				1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習でできる	4知識としてわかる	5わからない	1妥当である	2妥当でない	3わからない	
看護職としての自覚と責任ある行動	① 医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	① 患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑤ 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	⑥ 看護は患者中心のサービスである事を認識し、患者・家族に接する	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
組織における役割・構成の理解と適切な行動	① 病院及び看護部の理念を理解し行動する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 病院及び看護部の組織と機能について理解する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	④ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションを取る	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	① 自己評価及び他者評価をふまえた自己の学習課題を見つける	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	② 課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	
	③ 学習の成果を自らの看護実践に活用する	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	

こちらの回答については、周産期の関連部署に勤務する実地指導者の方のみ回答してください。  
それ以外の方はp.15にお進みください。

### 3) 助産師に関する到達目標

助産技術についての到達目標①															妥当でない という理由	
★ 1年以内に 目標に 経験し 修得 する 項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度					妥当性				
		1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 しば しば あ る	5 日常 的 に あ る	1 一 人 で で き る	2 指 導 を 受 け て で き る	3 演 習 で で き る	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら な い	1 妥 当 で あ る	2 妥 当 で な い	3 わ か ら な い		
妊産婦	① 正常妊娠の健康診査と経過診断、助言	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 外診技術(レオポルド触診法、子宮低・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取、(ドップラー法、トラウベ))	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 内診技術	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 分娩監視装置装着と判読	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑤ 分娩開始の診断、入院時期の判断	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑥ 分娩第1~4期の経過診断	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑦ 破水の診断	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑧ 産痛緩和ケア(マッサージ、温罨法、温浴、体位等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑨ 分娩進行促進への援助(体位、リラクゼーション等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑩ 心理的援助(ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑪ 正常分娩の直接介助、間接介助	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑫ 妊娠期、分娩期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3

I :できる  
II :指導の下でできる  
III :演習でできる  
IV :知識としてわかる

助産技術についての到達目標②	★ 1年以内に経験し修得する項目	到達の目安	看護活動の実施頻度					到達度				妥当性			妥当でないという理由	
			1 全くない	2 ほとんどない	3 時々	4 しばしばある	5 日常的にある	1 一人でできる	2 指導を受けてできる	3 演習でできる	4 知識としてわかる	5 わからない	1 妥当である	2 妥当でない	3 わからない	
新生児	① 新生児の正常と異常との判断(出生時、入院中、退院時)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 正常新生児の健康診査と経過診断	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 新生児胎外適応促進ケア(呼吸・循環・排泄・栄養等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 新生児の処置(口鼻腔・胃内吸引・膀胱等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑤ 沐浴	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑥ 新生児への予防薬の与薬(ビタミンK2、点眼薬)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑦ 新生児の緊急・異常時の対処と援助	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
褥婦	① 正常褥婦の健康診査と経過診断(入院中、退院時)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 母親役割への援助(児との早期接觸、出産体験の想起等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 育児指導(母乳育児指導、沐浴、育児法等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	④ 褥婦の退院指導(生活相談・指導、産後家族計画等)	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑤ 母子の1か月健康診査と助言		II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	⑥ 産褥期の異常への対処と援助	★	II	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
証明書等	① 出生証明書の記載と説明	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	② 母子健康手帳の記載と説明	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3
	③ 助産録の記載	★	I	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3

4) その他、つけ加えたほうがよいという項目があれば、具体的にお書きください。

V. 貴施設の概要について以下の質問にお答えください。

Q21 該当する施設種別をお答えください。

1. 病院      2. 有床診療所

Q22 設置主体について、該当するものに○印をつけてください。

1. 国・国立病院機構など      2. 県・市町村・広域事務組合など      3. 公的病院  
4. 社会保険関係団体      5. 医療法人      6. 社会福祉法人  
7. その他の法人      8. その他（ ）

Q23 所在地（都道府県）をお答えください。

（ ）都・道・府・県

質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。

長時間ご協力、ありがとうございました。

## 新人看護職員用

### 厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業

#### 「新人看護職員研修制度開始後の評価に関する研究」

～質問紙調査にご協力ください～

私は、日本赤十字看護大学の佐々木幾美と申します。今回私たちは、厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業の交付を受け（H24-医療-指定-O40）、平成22年度4月から開始された新人看護職員研修事業の評価に関する研究を行っています。新人看護職員研修制度が努力義務となり、研修体制を整備するために新人看護職員研修ガイドライン（以下、ガイドライン）が作成されました。新人看護職員研修制度開始から3年目を迎えるにあたり、ガイドラインの見直しや研修の普及方法を検討して、新人看護職員研修をよりよくしていきたいと考えています。

そこで、今回、新人看護職員研修制度開始後の研修の実態と研修に対する意識や実施上の課題を明らかにし、新人看護職員研修のさらなる普及方法を検討するために、新人看護職員として研修を受けておられる皆さんに、質問紙調査を行わせていただきたいと考えています。

質問紙調査への参加は任意で、質問紙の返送をもって本調査への同意が得られたものとさせていただきます。本調査の発送、集計および分析は、個人情報保護方針を公表している株式会社山手情報処理センターに委託しております。回答は無記名により行い、回答いただいたデータは研究目的のみに使用し、日本赤十字看護大学佐々木研究室にて管理いたします。研究終了後は、研究対象施設に関するデータを匿名化したまま破棄をいたします。また、貴施設や個人に関する情報はすべて匿名化されますので、プライバシーが侵害される恐れはありません。研究結果につきましては、厚生労働科学研究費補助金報告書、学術集会、専門学会誌、関連領域での機関誌等で公表させていただく予定です。また、HP上で報告書が閲覧できるように計画しております。

日々の業務にお忙しいとは思いますが、ぜひとも本調査の趣旨をご理解いただき、新人看護職員研修制度のさらなる充実のため、皆さまのご意見をお聞かせ下さい。ご協力をよろしくお願ひいたします。

回答に要する時間はおよそ30分です。

#### 【質問紙の回収について】

返送用封筒に入れていただき、ご自身で投函してください。

平成25年1月25日（金）までに、ご投函いただけますようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

本研究に関して、ご不明な点やお気づきの点等がありましたら、以下までご連絡ください。

佐々木幾美 Tel 03-3409-0722（直通） E-mail i-sasaki@redcross.ac.jp

#### ＜研究組織＞

研究代表者：佐々木幾美（日本赤十字看護大学）

研究分担者：藤川 謙二（日本医師会）・西澤 寛俊（全日本病院協会）・小松 満（全国有床診療所連絡協議会）

洪 愛子（日本看護協会）・熊谷 雅美（済生会横浜市東部病院）・西田 朋子（日本赤十字看護大学）

研究協力者：渋谷 美香（日本看護協会）・藤尾 麻衣子（武藏野大学）・前田 律子

## —新人看護職員研修に関する実態調査—

この調査票は、**新人看護職員**の皆さんにお答えいただく質問紙です。

以下の質問について、該当する項目に○印を記入、( ) 内には具体的な記述をお願いいたします。

なおこの質問紙で「実地指導者」とは、部署において新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の方、「教育担当者」とは、各部署で新人看護職員の研修の企画・運営や実地指導者へのサポートを担っている方のことです。

### I. 新人看護職員研修ガイドラインに関してお答えください。

**Q 1 ガイドラインを知っていますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 2 ガイドラインを読んだことはありますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 3 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の言葉を聞いたことはありますか。**

1. はい      2. いいえ

**Q 4 ガイドラインに示された、「研修責任者」「教育担当者」「実地指導者」の役割を知っていますか。**

1. はい      2. いいえ

### II. あなたの背景についてお聞きいたします。該当する項目に○印をつけ、( ) 内には具体的な内容を記入してください。

**Q 5 あなたの所属する部署の診療科について、最もよく表わしているのは下記のどれですか。**

(1つだけ選択)

- |                         |                           |           |
|-------------------------|---------------------------|-----------|
| 1. 一般内科・外科              | 2. クリティカル・ケア (ICU、CCU など) | 3. 救急部門   |
| 4. 小児科                  | 5. 周産期                    | 6. 精神、神経科 |
| 7. 療養型                  | 8. リハビリテーション              | 9. 緩和ケア   |
| 10. その他 (具体的にお書きください) ) |                           |           |

**Q 6 あなたの受けた看護基礎教育機関 (看護師免許を取得するための教育機関)**

- |                        |           |          |
|------------------------|-----------|----------|
| 1. 看護学校・養成所等           | 2. 看護短期大学 | 3. 看護系大学 |
| 4. その他 (具体的にお書きください) ) |           |          |

**Q 7 あなたが持っている医療福祉系の資格**

1. 看護師      2. 保健師      3. 助産師      4. 准看護師  
5. その他（具体的にお書きください）

)

**Q 8 あなたの勤務形態について、最もよく表しているのは下記のどれですか。**

(1つだけ選択)

1. 交代制（2交代、3交代など）      2. 日勤のみ      3. 夜勤のみ

**Q 9 あなたの所属部署において、新人研修期間として設定されている期間はどのくらいですか。**

1. ( ) 年 ( ) か月      2. 設定されていない

**III. 研修受講状況、あなたが所属している施設での研修状況についてお伺いいたします。**

**Q10 所属している施設では、新人看護職員研修のプログラムがありますか。**

1. ある      2. ない

→ あると答えた方は、あなたが参加した研修内容について具体的にお書きいただき、主催者、参加形態、参加費負担については、該当する項目に「○」をつけてください。

研修内容	期間(日) ・時間	主催者	参加形態	参加費の負担
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無
		1. 施設内 2. 施設外 ( )	1. 勤務扱い 2. 勤務扱いでない	1. 全額負担 2. 一部負担 3. 無

**Q11 新人看護職員研修のための準備状況についてお書きください。**

1) 新人看護職員研修で活用できる物品・学習環境は十分に確保されていますか。

(1) 備品（例：技術練習を行うためのシミュレーター、視聴覚教材、図書等）について

1. 十分に確保されている  
2. 不足している → 不足している物について具体的にお書きください  
3. 準備されている ( )

(2) 衛生材料等消耗品（例：技術練習を行うとき等に使用する、使い捨ての物品）について

1. 十分に確保されている  
2. 不足している → 不足している物について具体的にお書きください  
3. 準備されている ( )

(3) 学習環境について

a. 図書室（院内）	1. 十分	2. 不足	3. ない
b. 図書館（施設周辺）	1. 十分	2. 不足	3. ない
c. インターネット環境	1. 十分	2. 不足	3. ない
d. 学習室：新人看護職員が自己学習等をすることのできる部屋（自習室など）	1. 十分	2. 不足	3. ない
e. 研修室：新人看護職員への研修等を実施することができる部屋（シミュレーション室、講義室など）	1. 十分	2. 不足	3. ない

**Q12 あなたを直接指導する看護職員について、該当する番号に○印をつけてください**

1. 指導する看護職員は固定して決まっている 2. その日の勤務者の中で指導者を決める

**Q13 研修手帳（研修ファイル）等が準備されていますか。**

1. ある 2. ない

**Q14 研修手帳（研修ファイル）等を活用していますか。**

1. 活用している 2. 一部活用している 3. 活用していない

**Q15 新人研修期間中に受けた研修方法や評価について該当するものはどれですか。（複数選択可）**

1. 集合型講義研修 2. 集合型技術研修 3. OUT（業務をしながらの指導）  
4. 新人業務マニュアルを用いた指導 5. チェックリストを利用した評価  
6. ローテーション研修（1つの部署にとどまらず、複数の病棟や手術室、外来などを一定期間（月単位等）で変わり、様々な部署を経験する研修）  
7. シャドウイングを中心とした指導  
8. その他（具体的に ( )）

**Q16 知識・技術等の到達目標に対する評価について、該当する番号に○印をつけてください。**

**1) 評価時期**

1. 定期的に行う ----- → ①毎週 ②毎月 ③2か月に1度 ④3か月に1度  
⑤その他 ( )

2. 新しい技術を行った時から習熟に合わせて行う  
3. 特に決まっていない

**2) 評価方法**

1. 指導者が評価する  
2. 自己評価したものを持ち出さないで評価する  
3. 自分で確認するのみ

- 指導者とは具体的に誰ですか\*
- ①その日の指導者  
②決められた実地指導者  
③教育担当者

\* 「実地指導者とは、部署において新人看護職員に対し、直接的な指導を担っておられる立場の方」、「教育担当者とは、各部署で新人看護職員の研修の企画・運営や実地指導者へのサポートを担っている方」のことです

**Q17 あなたの所属する施設での新人看護職員研修についてご要望等がありましたら、お書きください。**

**1) 研修プログラムについて**

[ ]

**2) 研修のための準備状態（備品、衛生材料、教育環境）について**

[ ]

**3) 研修体制について**

[ ]

**4) その他**

[ ]

#### IV. 新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標に関するお問い合わせします。

Q18 下記の内容は新人看護職員研修ガイドラインで示されている到達目標です。あなたの看護活動における実施頻度と自らの到達度、看護基礎教育での学習状況について、お答え下さい。

※患者への看護技術の実施においては、高度な又は複雑な看護を必要とする場合は除き、比較的状態の安定した患者の看護を想定しています。なお、重症患者等への特定の看護技術の実施を到達目標とすることが必要な施設、部署においては、想定される患者の状況等を適宜調整することとされています。

看護技術についての到達目標①		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほどんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
環境調整技術	温度、湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備の療養生活環境調整（例：臥床患者、手術後の患者等の療養生活環境調整）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② ベッドメーキング（例：臥床患者のベッドメーキング）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
食事援助技術	① 食生活支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 食事介助（例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 経管栄養法	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
排泄援助技術	① 自然排尿・排便援助（尿器・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助を含む）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 浸腸	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 膀胱内留置カテーテルの挿入と管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 摘便	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 導尿	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

看護技術についての到達目標②		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
活動・休息援助技術	①歩行介助・移動の介助・移送	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②体位変換（例：①及び②について、手術後、麻痺等で活動に制限のある患者等への実地）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③関節可動域訓練・廃用性症候群予防	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④入眠・睡眠への援助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤体動、移動に注意が必要な患者への援助 （例：不穏、不動、情緒不安定、意識レベル低下、鎮静中、乳幼児、高齢者等への援助）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
清潔・衣生活援助技術 (例:①から⑥について、全介助を要する患者、ドレーン挿入、点滴を行っている患者等への実施)	①清拭	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②洗髪	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③口腔ケア	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④入浴介助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤部分浴・陰部ケア・おむつ交換	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥寝衣交換等の衣生活支援、整容	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
呼吸・循環を整える技術	①酸素吸入療法	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②吸引(気管内、口腔内、鼻腔内)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ネブライザーの実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④体温調整	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤体位ドレナージ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥人工呼吸器の管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

看護技術についての到達目標③		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほどんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
創傷管理技術	①創傷処置	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②褥瘡の予防	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③包帯法	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
与薬の技術	①経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②皮下注射、筋肉内注射、皮肉注射	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③静脈内注射、点滴静脈内注射	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④中心静脈内注射の準備・介助・管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤輸液ポンプの準備と管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥輸血の準備、輸血中と輸血後の観察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑦抗生素の用法と副作用の観察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑧インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑨麻薬の主作用・副作用の観察	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑩薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

看護技術についての到達目標④		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
救命救急処置技術	①意識レベルの把握	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②気道確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③人工呼吸	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④閉鎖式心臓マッサージ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤気道挿管の準備と介助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥止血	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑦チームメンバーへの応援要請	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
症状・生体機能管理技術	①バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	②身体計測	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③静脈血採血と検体の取扱い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④動脈採血の準備と検体の取扱い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤採尿・尿検査の方法と検体の取扱い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥血糖値測定と検体の取扱い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑦心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑧パルスオキシメーターによる測定	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

看護技術についての到達目標⑤		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
苦痛の緩和・安楽確保の技術	① 安楽な体位の保持	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 罷法等身体安楽促進ケア	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ リラクゼーション	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 精神的安寧を保つための看護ケア	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
感染予防技術	① スタンダードプリコーション(標準予防策)実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 無菌操作の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 医療廃棄物規定に沿った適切な取り扱い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 針刺し事故防止対策の実施と針刺し事故後の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥ 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
安全確保の技術	① 誤薬防止の手順に沿った与薬	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 患者誤認防止策の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 転倒転落防止策の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 薬剤・放射線暴露防止策の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

あと少しです。

残りのご回答もお願いいたします。

管理的側面についての到達目標		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
安全管理	① 施設における医療安全管理体制について理解する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
情報管理	① 施設内の医療情報に関する規定を理解する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 患者等に対し、適切な情報提供を行う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
業務管理	① 業務の基準・手順に沿って実施する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 業務上の報告・連絡・相談を適切に行う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 決められた業務を時間内に実施できるように調整する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
薬剤等の管理	① 薬剤を適切に請求・受領・保管する(含、毒薬・劇薬・麻薬)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 血液製剤を適切に請求・受領・保管する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
災害・防災管理	定期的な防災訓練に参加し、災害発生時(地震・火災・水害・停電等)には決められた初期行動を円滑に実施する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 施設内の消火設備の定位位置と非難ルートを把握し患者に説明する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
物品管理	① 規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 看護用品・衛生材料の整備・点検を行う	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
コスト管理	① 患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 費用対効果を考慮して衛生材料の物品を選択する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
看護職としての自覚と責任ある行動	① 医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	① 患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 患者を一個人として尊重し、受容的・共感的态度で接する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥ 看護は患者中心のサービスである事を認識し、患者・家族に接する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
組織における役割・構えの理解と適切な行動	① 病院及び看護部の理念を理解し行動する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 病院及び看護部の組織と機能について理解する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションを取る	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	① 自己評価及び他者評価をふまえた自己の学習課題を見つける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 学習の成果を自らの看護実践に活用する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

こちらの回答については、産科病棟で勤務している助産師の方のみ回答してください。

それ以外の方は、p. 14にお進みください。

助産技術についての到達目標①		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1 全 く な い	2 ほ と ん ど な い	3 時 々	4 しば しば あ る	5 日 常 的 に あ る	1 一 人 で で き る	2 指 導 を 受 け て で き る	3 演 習 で で き る	4 知 識 と し て わ か る	5 わ か ら な い	1 講 義 の み 受 け た	2 学 内 で 演 習 ま で し た	3 実 習 で 実 施 し た	4 学 習 し て い な い
妊産婦	① 正常妊娠の健康診査と経過診断、助言	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 外診技術(レオポルド触診法、子宮低・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取、(ドップラー法、トラウベ))	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 内診技術	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 分娩監視装置装着と判読	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 分娩開始の診断、入院時期の判断	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥ 分娩第1～4期の経過診断	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑦ 破水の診断	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑧ 産痛緩和ケア(マッサージ、温罨法、温浴、体位等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑨ 分娩進行促進への援助(体位、リラクゼーション等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑩ 心理的援助(ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑪ 正常分娩の直接介助、間接介助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑫ 妊娠期、分娩期の異常への対処と援助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

助産技術についての到達目標②		看護活動の実施頻度					到達度					基礎教育での学習			
		1全くない	2ほとんどない	3時々	4しばしばある	5日常的にある	1一人でできる	2指導を受けてできる	3演習ができる	4知識としてわかる	5わからない	1講義のみ受けた	2学内で演習までした	3実習で実施した	4学習していない
新生児	① 新生児の正常と異常との判断(出生時、入院中、退院時)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 正常新生児の健康診査と経過診断	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 新生児胎外適応促進ケア(呼吸・循環・排泄・栄養等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 新生児の処置(口鼻腔・胃内吸引・臍処置等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 沐浴	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥ 新生児への予防薬の与薬(ビタミンK2、点眼薬)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑦ 新生児の緊急・異常時の対処と援助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
褥婦	① 正常褥婦の健康診査と経過診断(入院中、退院時)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 母親役割への援助(児との早期接触、出産体験の想起等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 育児指導(母乳育児指導、沐浴、育児法等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	④ 褥婦の退院指導(生活相談・指導、産後家族計画等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑤ 母子の1か月健康診査と助言	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	⑥ 産褥期の異常への対処と援助	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
証明書等	① 出生証明書の記載と説明	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	② 母子健康手帳の記載と説明	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	③ 助産録の記載	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4

V. 貴施設の概要について以下の質問にお答えください。

Q19 該当する施設種別をお答えください。

1. 病院      2. 有床診療所

Q20 設置主体について、該当するものに○印をつけてください。

1. 国・国立病院機構など      2. 県・市町村・広域事務組合など      3. 公的病院  
4. 社会保険関係団体      5. 医療法人      6. 社会福祉法人  
7. その他の法人      8. その他 ( )

Q21 所在地（都道府県）をお答えください。

( ) 都・道・府・県

質問は以上で終了です。記入漏れがないかご確認ください。

長時間ご協力、ありがとうございました。

